

令和2年7月豪雨に係る災害対策本部会議（第12回）

次 第

令和2年（2020年）7月14日（火）午後3時

熊本県災害対策本部

1 大雨による被害の状況等

（1）被害の情報等

（2）各部からの報告

（3）その他・内閣府からの報告等

2 本部長（知事）の指示

人的被害の状況

R2. 7. 14

12:00現在
15:00発表

	死亡	心肺停止	行方不明
八代市	5		2
芦北町	11		1
津奈木町	3		2
			<small>※死亡2名と重複の可能性有り</small>
人吉市	19		
錦町			
相良村			
五木村			
球磨村	24		1
山鹿市	2		
不明			
合計	64		6

※市町村等との情報が異なる場合は申し出てください。調査します。

○人的被害者のうち「死亡」の内訳

死亡	64名	氏名判明	60名	氏名公表済	57名
				同意確認中 (遺族説明未了)	3名
				住基確認中	-
				公表拒否	-
		氏名不明	4名	-	-

※八代市 1
球磨村 2

令和2年 熊本県南部豪雨災害

熊本県警察本部提供資料

番号	警察署	住所	氏名	フリガナ	年齢	性別	発見日時	発見場所	発見状況	死因 ※印は医師の 検案書未確認
1	水俣	葦北郡津奈木町大字福浜	丸橋 勇	マルハシ イサム	85	男	7月4日 9:30	葦北郡津奈木町大字福浜	屋外 (自宅以外・土中)	出血死の疑い※
2	芦北	葦北郡芦北町大字佐敷	酒井 民子	サカイ タミコ	82	女	7月4日 9:00	葦北郡芦北町大字佐敷	屋内 (自宅)	溺死
3	人吉	人吉市下林町	後村 多佳志	アトムラ タカシ	62	男	7月4日 13:05	人吉市下林町	屋内 (自宅)	溺死
4	人吉	人吉市相良町	平川 和美	ヒラカワ カズミ	50	女	7月4日 13:25	人吉市上薩摩瀬町	屋外 (自宅以外)	溺死
5	人吉	人吉市下林町	西 隆男	ニシ タカオ	84	男	7月4日 13:45	人吉市下林町	屋内 (自宅)	溺死
6	芦北	葦北郡芦北町大字小田浦	川田 武人	カワタ タケト	72	男	7月4日 12:14	葦北郡芦北町大字小田浦	屋内 (自宅)	窒息死の疑い※
7	人吉	人吉市下薩摩瀬町	井上 三郎	イノウエ サプロウ	81	男	7月4日 13:57	人吉市下薩摩瀬町	屋外 (自宅以外)	溺死
8	人吉	人吉市中神町	湯本 秀子	ユモト ヒデコ	61	女	7月4日 14:25	人吉市中神町	屋外 (自宅以外)	溺死
9	芦北	葦北郡芦北町大字小田浦	川田 節子	カワタ セツコ	69	女	7月4日 14:55	葦北郡芦北町大字小田浦	屋内 (自宅)	窒息死の疑い※
10	人吉	人吉市紺屋町	永尾 誠	ナガオ マコト	88	男	7月4日 16:00	人吉市紺屋町	屋内 (自宅)	溺死
11	芦北	葦北郡芦北町大字田川	入江 たえ子	イリエ タエコ	69	女	7月4日 15:10	葦北郡芦北町大字田川	屋外 (自宅倒壊・土中)	窒息死の疑い※
12	芦北	葦北郡芦北町大字田川	堀口 ツギエ	ホリグチ ツギエ	93	女	7月4日 18:30	葦北郡芦北町大字田川	屋外 (自宅倒壊・土中)	窒息死の疑い※
13	人吉	人吉市老神町	中濱 卯一郎	ナカハマ ウイチロウ	83	男	7月4日 17:20	人吉市老神町	屋内 (自宅)	溺死
14	人吉	人吉市下薩摩瀬町	國本 一	クニモト ハジメ	80	男	7月4日 17:45	人吉市下林町	屋外 (自宅以外)	溺死
15	人吉	人吉市紺屋町	平田 千恵美	ヒラタ チエミ	57	女	7月4日 18:42	人吉市紺屋町	屋内 (自宅以外)	溺死
16	芦北	葦北郡芦北町大字田川	入江 竜一	イリエ リュウイチ	42	男	7月5日 1:20	葦北郡芦北町大字田川	屋外 (自宅倒壊・土中)	窒息死の疑い※
17	芦北	葦北郡芦北町大字女島	小崎 清一	コサキ セイイチ	69	男	7月5日 4:50	葦北郡芦北町大字女島	屋内 (自宅)	圧死
18	芦北	葦北郡芦北町大字女島	小崎 峰子	コサキ ミネコ	68	女	7月5日 4:50	葦北郡芦北町大字女島	屋内 (自宅)	圧死
19	人吉	人吉市下薩摩瀬町	西 タツ子	ニシ タツコ	74	女	7月5日 6:35	人吉市温泉町	屋外 (自宅以外)	溺死
20	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	吉川 エイ子	ヨシカワ エイコ	78	女	7月4日 14:00	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内 (自宅)	溺死
21	人吉	人吉市下林町	西橋 欽一 ※西は旧字体	ニシバシ キンイチ	85	男	7月5日 8:00	人吉市下林町	屋内 (自宅)	溺死
22	人吉	人吉市下林町	西橋 恵美子 ※西は旧字体	ニシバシ エミコ	82	女	7月5日 8:00	人吉市下林町	屋内 (自宅)	溺死
23	芦北	葦北郡芦北町大字般瀬	山本 レイ子	ヤマモト レイコ	78	女	7月4日 14:55	葦北郡芦北町大字般瀬	屋外 (自宅)	溺死
24	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	横井 ハマヨ	ヨコイ ハマヨ	98	女	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
25	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	地下 末行	ヂゲ スエユキ	91	男	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
26	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	淵田 勝子	フチタ カツコ	93	女	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
27	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	日當 タツエ	ヒアテ タツエ	82	女	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
28	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	西 康彦	ニシ ヤスヒコ	85	男	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
29	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	井上 カズ子	イノウエ カズコ	85	女	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
30	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	淋 サナエ	ソノギ サナエ	84	女	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
31	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	日隔 行人	ヒガクレ ユキト	84	男	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
32	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	大岩 ユウコ	オオイワ ユウコ	83	女	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
33	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	山本 眞澄	ヤマモト マスミ	94	男	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死

行方不明の方の氏名等

7月14日

12時00分現在
15時00分発表

	住所	氏名	フリガナ	年齢	性別
1	球磨村一勝地	愛甲 誓史	アイコウ チカミ	52	男
2	津奈木町福浜	丸橋 ミチ子	マルハシ ミチコ	83	女
3	津奈木町福浜	丸橋 貴孝	マルハシ キョウタ	58	男
4	八代市坂本町中谷	谷口 修二	タニグチ シュウジ	63	男
5	八代市坂本町葉木	稻荷 正一 <small>※荷は旧字体</small>	イナリ ショウイチ	81	男
6	芦北町天月	城 幸恵	シヨウ サチ	90	女

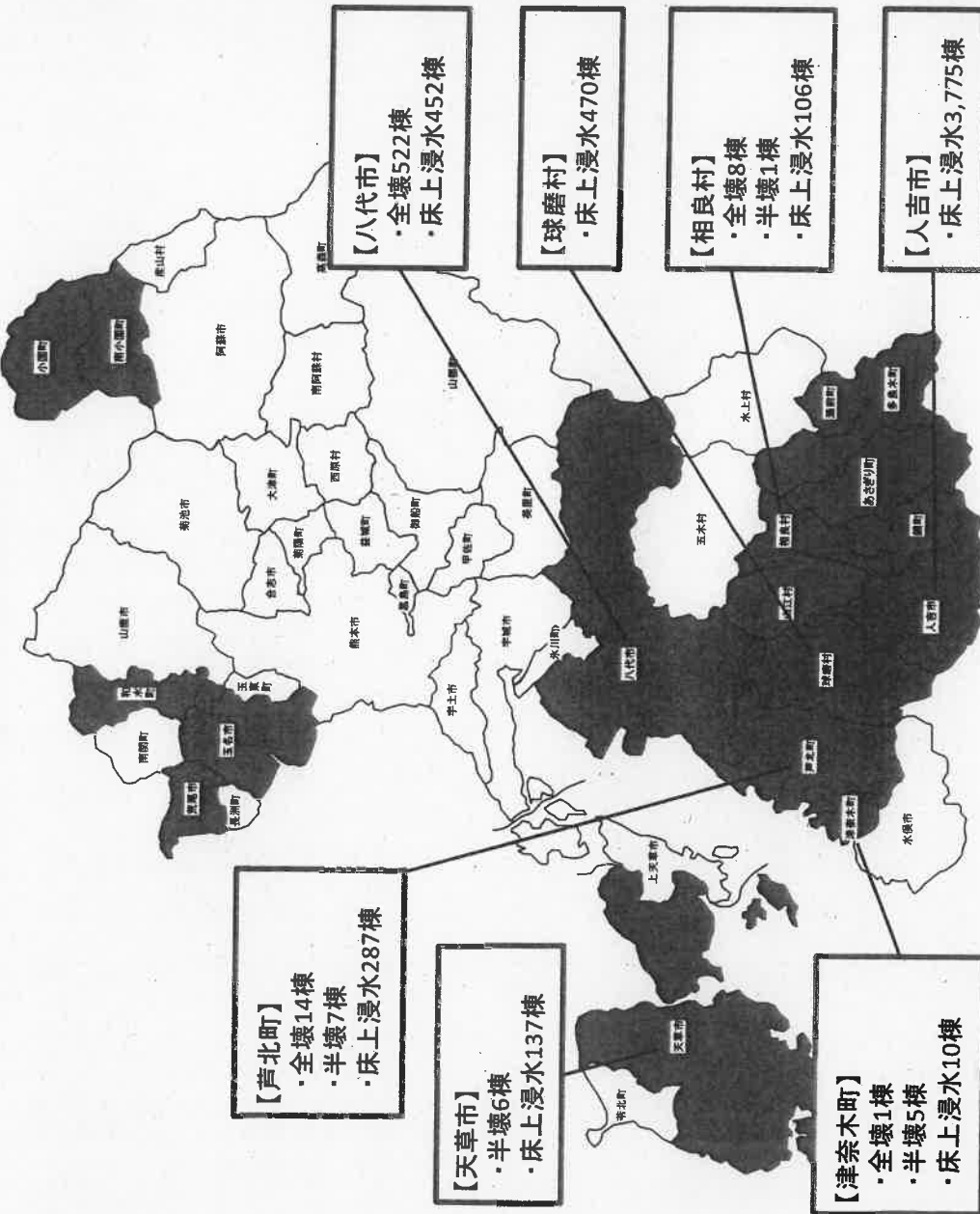
住家被害の状況

全半壊570棟以上、床上浸水5,531棟以上
(R2.7.13 13:00現在)

※現在、報告があつている数の集計。
今後、更に増加することが見込まれる。

【市町村別計】 R2.7.13 13:00現在

市町村	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部損壊
熊本市	0	0	0	4	0
熊本管内	0	0	0	4	0
宇土市	0	0	0	0	1
宇城管内	0	0	0	0	0
荒尾市	0	0	92	202	0
玉名市	0	0	10	19	0
南阿蘇町	0	0	15	3	0
長洲町	0	0	0	1	0
和水町	0	0	6	34	0
玉名管内	0	0	123	259	0
山鹿市	0	0	2	0	3
熊本管内	0	0	2	0	3
南小国町	0	6	0	0	11
小国町	0	0	14	0	0
鹿山村	0	0	0	1	0
阿蘇管内	0	6	0	1	1
甲佐町	0	0	0	2	0
山都町	0	0	0	0	1
上益城管内	0	0	0	2	0
八代市	522	0	452	0	0
八代管内	522	0	452	0	0
水原市	0	0	6	0	0
芦北町	14	7	287	277	0
津奈木町	1	5	10	10	28
芦北管内	15	12	303	287	28
人吉市	0	0	3,775	906	0
錦町	0	0	69	52	0
多良木町	0	0	15	54	4
湯前町	0	0	5	42	1
水上村	0	0	0	7	0
相良村	8	1	106	58	7
五木村	0	0	0	1	0
山江村	0	0	12	9	0
球磨村	0	0	470	20	0
あさぎり町	0	0	48	69	0
球磨管内	8	1	4,500	1,218	12
天草市	0	6	137	199	7
天草管内	0	6	137	199	7
計	545	25	5,531	1,970	63



※「床上浸水」は、今後調査により、「全壊」「半壊」となる可能性あり

住家被害認定調査・罹災証明書に関する進捗状況

(令和2年7月13日現在)

No.	市町村名	住家被害認定調査			罹災証明書の申請・交付			
		調査開始日 (予定※)	初回調査 終了日 (予定※)	初回調査 実施数 (累計)	申請受付 開始日 (予定※)	交付開始日 (予定※)	申請受付数 (F)	交付方法
1	八代市	7月10日	7月24日	241棟	7月6日	調整中	187件	窓口と郵送
2	水俣市	7月14日	7月17日		7月14日	調整中		郵送
3	芦北町	7月13日	8月3日	280棟	7月13日	8月4日	388件	窓口
4	津奈木町	7月12日	8月3日	5棟	7月10日	7月17日	40件	窓口と郵送
5	人吉市	7月13日	8月4日	7棟	7月20日	7月27日		
6	錦町	7月11日	7月12日	61棟	7月14日	7月14日		会場
7	あさぎり町	7月5日	7月17日	119棟	7月11日	7月11日	2件	窓口と郵送
8	多良木町	7月7日	7月15日	19棟	7月13日	7月17日		郵送
9	湯前町	7月13日	7月17日	42棟	7月15日	7月20日		窓口と郵送
10	水上村	7月15日	7月20日		7月13日	7月20日		窓口
11	相良村	7月10日	7月17日		7月20日	7月27日		窓口と郵送
12	五木村	7月10日	7月17日		7月13日	7月20日		窓口
13	山江村	7月10日	7月24日	29棟	7月20日	7月20日		窓口
14	球磨村	7月16日	調整中		7月16日	調整中		窓口
15	天草市	7月17日	7月26日		7月10日	調整中	8件	窓口
16	荒尾市	7月13日	7月31日	5棟	7月9日	7月27日	50件	窓口
17	玉名市	7月7日	7月17日	32棟	7月7日	7月9日	6件	窓口
18	和水町	7月9日	7月22日	4棟	7月9日	7月17日	4件	郵送
19	南関町	7月10日	7月17日	13棟	7月6日	7月17日	18件	窓口と郵送
20	山鹿市	7月14日	7月22日		7月9日	7月9日	8件	窓口と郵送
21	南小国町	7月7日	7月15日	17棟	7月7日	7月20日	47件	窓口
22	小国町	7月10日	7月17日	29棟	7月10日	7月13日	1件	窓口と郵送

※日付は、あくまで現時点の予定であり、天候等の影響により、調査の準備・進捗状況次第で変更となる可能性あり。

令和2年7月13日19時 時点

危機管理防災課

健康福祉政策課 避難所等支援室

避難所・世帯・人数について

避難所設置市町村	避難所数	避難世帯数	避難人数
八代市	7	150	297
人吉市	11	198 + 不明	1,217
水俣市	1	2	2
天草市	1	1	1
上天草市	0	0	0
芦北町	8	44	75
津奈木町	4	4	6
錦町	1	2	3
あさぎり町	0	0	0
多良木町	1	0	0
湯前町	2	2	2
水上村	3	0	0
相良村	2	19	46
五木村	2	2	2
山江村	3	21	30
球磨村	8	179	402
荒尾市	1	0	0
菊池市	1	0	0
小国町	9	11	16
産山村	8	0	0
高森町	5	0	0
21	78	635 + 不明	2,099

※球磨村については村外設置避難所含む。

総務部被害状況等報告

令和2年7月14日（火）12時00分時点

1 市町村への職員派遣の状況

(1) 被災地行政体制支援

●7月4日（土）から派遣開始

八代市3人、人吉市8人、芦北町3人、相良村3人
球磨村10人・・・7/6（月）から5人追加（5人→10人）
山江村2人・・・7/7（火）から派遣

29人

(2) 情報連絡員（L0）

●7月4日（土）から派遣開始

芦北町、津奈木町 各2人

※ 球磨村は(1)の「被災地行政体制支援」人員がL0業務を担う。

※ 7/10（金）に水俣市への派遣終了

※ 7/11（土）に八代市、相良村への派遣終了

※ 7/14（火）に人吉市への派遣終了（前日比▲2）

4人（前日比▲2）

(3) 避難所運営支援

●7月5日（日）から要請に応じ派遣

球磨村・・・2人派遣（前日比▲15）

芦北町・・・8人派遣

人吉保健所管内の避難所等巡回・・・8人派遣〔保健師等〕

※ 人吉市は熊本市派遣で対応（県派遣 前日比▲30）

※ 相良村は大分県派遣で対応（県派遣 前日比▲1）

18人（前日比▲46）

(4) 罹災証明（被害家屋調査）

●7月11日（土）から派遣開始

八代市12人・・・7/11（土）から派遣

※ 芦北町は県内市町村、宮崎県派遣で対応（県派遣 前日比▲2）

12人（前日比▲2）

(5) 災害ごみ処理支援

●7月9日（木）から派遣開始

人吉市1人

1人

計 64人（前日比▲50）

問い合わせ先 総務部人事課 前田、堀
096-333-2054（内線 3045、3046）

令和2年7月豪雨 被災地への職員派遣数一覧(令和2年7月14日分)

【令和2年(2020年)7月14日(火)12時00分時点】

(単位:人)

派遣先市町村	派遣元区分	行政体制支援	情報連絡員(LO)	避難所支援	罹災証明関係	災害ごみ処理	その他	計
八代市	福岡市 ^{※1}				6			6
	神戸市 ^{※1}			10				10
	岡山市 ^{※1}		1	10				11
	熊本県	3			12			15
	県内市町村					9(7/16~)		0
計		3	1	20	18	0	0	42
水俣市	北九州市 ^{※1}				3→9(7/14~)			9
	熊本県							0
	県内市町村							0
	計	0	0	0	9	0	0	9
芦北町	宮崎県 ^{※1}	2			10			12
	熊本県	3	2	8				13
	熊本市					人数・日程調整中		0
	県内市町村			10	20	9		39
	計	5	2	18	30	9	0	64
津奈木町	山口県 ^{※1}				4			4
	熊本県		2			人数・日程調整中		2
	県内市町村							0
	計	0	2	0	4	0	0	6
人吉市	熊本市 ^{※1}	3		12→30(7/14~)	10→13(7/14~)		9(7/14~)	55
	広島市 ^{※1}					12		12
	熊本県	8				1		9
	県内市町村					10		10
	計	11	0	30	13	23	9	86
相良村	大分県 ^{※1}	1		1	4	2		8
	熊本県	3						3
	県内市町村							0
	計	4	0	1	4	2	0	11
球磨村	長崎県 ^{※1}	2		10→23(7/15~) →27(7/16~予定)	8(7/15~) →22(段階的増員)			12
	熊本県	10	(10) ^{※2}	2		人数・日程調整中		12
	県内市町村							0
	計	12	(10) ^{※2}	12	0	0	0	24
山江村	岡山県 ^{※1}	2		3	4			9
	熊本県	2						2
	県内市町村			2				2
	計	4	0	5	4	0	0	13
総務省システム ^{※1}		10	1	64	50	14	9	148
熊本県		29	4	10	12	1	0	56
県内市町村		0	0	12	20	19	0	51
総計		39	5	86	82	34	9	255

(上表に保健師派遣は含まない。)

- 行政体制支援：市町村役場機能の確保・維持の各種支援員
- 情報連絡員(LO)：当該被災市町村の被災状況等の連絡員
- その他：支援物資仕分け業務、給水基地支援業務

※1 総務省被災市区町村応援職員確保システムによる応援職員派遣元自治体

※2 行政体制支援が情報連絡員(LO)を兼務

令和2年7月豪雨災害の対応に係る各所管窓口について

項目	県担当	県統括リーダー
1 被災市町村への人的支援・対口支援	【市町村課】 課長:清田克弘 審議員:森山哲也 審議員:入田秀喜 ◎班長:今田潤一郎 TEL:096-333-2102 (内線:3380) TEL:096-333-2106 (内線:3403) TEL:096-333-2106 (内線:3382) TEL:096-333-2106 (内線:3402)	市町村課長:清田克弘 TEL:096-333-2102 (内線:3380)
2 孤立状況の確認、解消 孤立集落へのアクセス確保	【市町村課】 (被災集落支援チーム) ◎リーダー:村上友彦 サブリーダー:麦田健一郎 サブリーダー:北園恵 ※各施策は各所管課で実施 TEL:096-333-2035 (内線:3342) (内線:3469)	市町村課長:清田克弘 TEL:096-333-2102 (内線:3380)
	【道路保全課】 課長:吉ヶ嶋雅純 ◎班長:江口貴弘 TEL:096-333-2496 (内線:6100) TEL:096-333-2496 (内線:6102)	道路保全課長:吉ヶ嶋雅純 TEL:096-333-2496 (内線:6100)
3 避難所の設置状況把握	【危機管理防災課】 課長:柴田英伸 課長補佐:宮原尚孝 ◎班長:矢津田雅樹 TEL:096-333-2836 (内線:7810) TEL:096-333-2109 (内線:3795) TEL:096-333-2115 (内線:3416)	危機管理監:厚地昭仁 TEL:096-333-2112 (内線:3465)
3 避難所の運営支援 ※エアコン、仮設トイレ、入浴施設等	【健康福祉政策課】 (避難所等支援室) 室長:寺本和央 ◎班長:上田平茂人 TEL:096-333-2605 (内線:7191) TEL:096-333-2604 (内線:7171)	長寿社会局長:沼川敦彦 TEL:096-333-2190 (内線:7003) 健康福祉政策課長:下山薫 TEL:096-333-2192 (内線:7010)
	【健康危機管理課】 課長:上野一宏 課長補佐:山田崇 ◎班長:立山亮 TEL:096-333-2630 (内線:5930) TEL:096-333-2239 (内線:7080) TEL:096-333-2239 (内線:7080)	子ども・障がい福祉局長:唐戸直樹 TEL:096-333-2190 (内線:7004)
4 ホテル・旅館・廃校等の避難所としての活用	【健康福祉政策課】 (避難所等支援室) 室長:寺本和央 ◎班長:上田平茂人 TEL:096-333-2605 (内線:7191) TEL:096-333-2604 (内線:7171)	長寿社会局長:沼川敦彦 TEL:096-333-2190 (内線:7003) 健康福祉政策課長:下山薫 TEL:096-333-2192 (内線:7010)
	【業務衛生課】 課長:樋口義則 審議員:緒方祥介 ◎班長:増永博和 TEL:096-333-2245 (内線:7160) TEL:096-333-2245 (内線:7186) TEL:096-333-2245 (内線:7184)	長寿社会局長:沼川敦彦 TEL:096-333-2190 (内線:7003) 健康福祉政策課長:下山薫 TEL:096-333-2192 (内線:7010)
保健医療体制の確保 (病院)	【医療政策課】 課長:三牧芳浩 審議員:岡順子 ◎班長:大和一博 TEL:096-333-2205 (内線:7230) TEL:096-333-2206 (内線:7221) TEL:096-333-2205 (内線:7214)	健康局長:岡崎光治 TEL:096-333-2190 (内線:7005)
5 各種施設の状況把握、ケア (障がい者福祉施設)	【障がい者支援課】 課長:下村正宣 審議員:高三滯晋 課長補佐:神西良三 ◎班長:小嶋博文 TEL:096-333-2230 (内線:7140) TEL:096-333-2231 (内線:7141) TEL:096-333-2243 (内線:7138) TEL:096-333-2233 (内線:7149)	子ども・障がい福祉局長:唐戸直樹 TEL:096-333-2190 (内線:7004)
	【高齢者支援課】 課長:篠田誠 課長補佐:堤茂 ◎班長:池島信行 TEL:096-333-2217 (内線:7091) TEL:096-333-2217 (内線:7092) TEL:096-333-2217 (内線:7098)	子ども・障がい福祉局長:唐戸直樹 TEL:096-333-2190 (内線:7004)
	【健康づくり推進課】 課長:亀丸明弘 審議員:元島加奈子 ◎班長:手嶋義明 TEL:096-333-2208 (内線:7070) TEL:096-333-2208 (内線:7071) TEL:096-333-2210 (内線:7076)	子ども・障がい福祉局長:唐戸直樹 TEL:096-333-2190 (内線:7004)
6 在宅避難者等の状況把握、ケア	【健康福祉政策課】 (避難所等支援室) 室長:寺本和央 ◎班長:上田平茂人 TEL:096-333-2605 (内線:7191) TEL:096-333-2604 (内線:7171)	長寿社会局長:沼川敦彦 TEL:096-333-2190 (内線:7003) 健康福祉政策課長:下山薫 TEL:096-333-2192 (内線:7010)
7 物資支援、プッシュ型支援	【健康福祉政策課】 (避難所等支援室) 室長:寺本和央 ◎班長:村上知生 TEL:096-333-2605 (内線:7191) TEL:096-333-2605 (内線:7194)	長寿社会局長:沼川敦彦 TEL:096-333-2190 (内線:7003) 健康福祉政策課長:下山薫 TEL:096-333-2192 (内線:7010)

項目	県担当	県統括リーダー	
8 生活インフラの状況把握 (電気、通信、ガス)	【危機管理防災課】 課長:柴田英伸 課長補佐:宮原尚孝 ◎班長:矢津田雅樹	TEL:096-333-2836 (内線:7810) TEL:096-333-2109 (内線:3795) TEL:096-333-2115 (内線:3416)	危機管理監:厚地昭仁 TEL:096-333-2112 (内線:3465)
	【環境保全課】 課長:葉山清春 審議員:廣畑昌章 ◎班長:北原佳代子	TEL:096-333-2270 (内線:7350) TEL:096-333-2270 (内線:7352) TEL:096-333-2302 (内線:7326)	環境局長:小原雅之 TEL:096-333-2260 (内線:7302)
	【下水環境課】 課長:森裕 課長補佐:平山幸司 ◎班長:坂上達哉	TEL:096-333-2531 (内線:6190) TEL:096-333-2531 (内線:6192) TEL:096-333-2531 (内線:6196)	道路都市局長:村上義幸 TEL:096-333-2480 (内線:6002)
9 災害廃棄物・土砂撤去	(災害廃棄物) 【循環社会推進課】 課長:小原正巳 審議員:吉澤和宏 ◎班長:井上知揮	TEL:096-333-2277 (内線:7360) TEL:096-333-2277 (内線:7361) TEL:096-333-2277 (内線:7365)	環境局長:小原雅之 TEL:096-333-2260 (内線:7302)
	(土砂撤去) 【都市計画課】 課長:宮島哲哉 審議員:松田龍朋 ◎班長:菅知一郎	TEL:096-333-2520 (内線:6170) TEL:096-333-2520 (内線:6173) TEL:096-333-2520 (内線:6177)	道路都市局長:村上義幸 TEL:096-333-2480 (内線:6002)
10 海洋への流木・流出ゴミ	【漁港漁場整備課】 課長:緒方誠 課長補佐:山下武志 ◎班長:石動谷篤嗣	TEL:096-333-2462 (内線:5700) TEL:096-333-2462 (内線:5706) TEL:096-333-2466 (内線:5711)	水産局長:山田雅章 TEL:096-333-2360 (内線:5306)
11 災害ボランティア、地域支え合いセンター	【健康福祉政策課】 (地域支え合い支援室) 室長:西村徹 ◎班長:徳留なるみ	TEL:096-333-2819 (内線:7013) TEL:096-333-2201 (内線:7025)	長寿社会局長:沼川敦彦 TEL:096-333-2190 (内線:7003) 健康福祉政策課長:下山薫 TEL:096-333-2192 (内線:7010)
12 住まいの確保 (みなし仮設住宅、建設型仮設住宅、応急修理)	【危機管理防災課】 課長:柴田英伸 課長補佐:高岡成佳 ◎班長:加藤壮一	TEL:096-333-2836 (内線:7810) TEL:096-333-2836 (内線:7811) TEL:096-333-2811 (内線:7816)	危機管理監:厚地昭仁 TEL:096-333-2112 (内線:3465)
	【健康福祉政策課】 (住まい対策室) 室長:廣石典子 ◎班長:緒方雅一	TEL:096-333-2821 (内線:7676) TEL:096-333-2821 (内線:7677)	政策審議監:早田章子 TEL:096-333-2190 (内線:7001) 建築課長:小路永守 TEL:096-333-2533 (内線:6210)
	【住宅課】 課長:折田義浩 審議員:佐澤毅 ◎班長:緒方慎太郎	TEL:096-333-2547 (内線:6240) TEL:096-333-2547 (内線:6250) TEL:096-333-2547 (内線:6245)	政策審議監:早田章子 TEL:096-333-2192 (内線:7001) 建築課長:小路永守 TEL:096-333-2533 (内線:6210)
13 災害救助法、被災者生活再建支援制度、災害援護資金貸付・災害弔慰金、義援金	【健康福祉政策】 (地域支え合い支援室) 室長:西村徹 ◎班長:井上雄一朗	TEL:096-333-2819 (内線:7013) TEL:096-333-2819 (内線:7028)	長寿社会局長:沼川敦彦 TEL:096-333-2190 (内線:7003) 健康福祉政策課長:下山薫 TEL:096-333-2192 (内線:7010)
14 生業支援	【各関係課】		

球磨村災害対策本部機能の確保支援（状況報告）

令和2年7月14日（火）10時00分時点
総務部市町村課

球磨村総合運動公園（球磨村渡）

- ・7月10日から役場の全機能を集約
- ・組織体制を再整理し応援職員要請数1日当たり最大60人を試算（災害ゴミ処理対応5人を追加。今後、罹災証明書発行業務等で更に増加の可能性あり）
 - 対口支援団体の長崎県等から応援職員派遣予定
- ・県の田村地域・文化振興局長に7月10日付けで球磨村総括審議員の併任発令
- ・組織体制等

陣頭指揮：村長

職員：村職員30名、県職員14名（うち保健師3名）、長崎県職員3名、
その他消防・自衛隊・国機関等

主な機能・対応業務：災害対策本部機能（全業務）

※災害ボランティアセンター（人吉市蟹作町：東間コミュニティセンター）7月10日開設
（人吉市社会福祉協議会に依頼）

※支援物資受付（球磨村総合運動公園に直接搬入のみ10:00～16:00）7月11日開始

※村民向け温泉（一勝地温泉かわせみ10:00～19:00）7月11日無料開放開始

※災害ごみ仮置き（山江村ふれあいパークみのぼる）場所決定、開場準備中

※住家被害認定調査→7月16日開始予定

※罹災証明書申請受付→7月16日開始決定（受付個所：村役場、総合運動公園、人吉第一
中学校避難所、旧多良木高校避難所）

※災害義援金受付→7月13日受付開始（肥後銀行人吉支店専用口座への振込のみ）

※臨時広報紙「応報くまむら災害臨時お知らせ版」→7月14日1,000部発行

インフラの状況：（通信）防災無線、ソフトバンク・au・ドコモ通話可

固定電話4回線7月13日開設（代表0966-32-1111）

（電気）通電、（水）使用不可

※球磨村総合運動公園内の災害対策本部の環境改善

- ・コンテナハウス（幅5.9m×奥行2.3m×高さ2.7m）（空調付き）
→7月9日（木）3台設置、10日（金）2台設置
→7月12日（日）9台（7連、単体×2）設置
※電力工事は7月15日（水）までに完了予定
- ・コンテナハウス内機器
コピー機4台、プリンタ1台 →7月10日（金）設置
- ・パソコン20台、Wi-Fi3台、プリンタ2台 →7月9日（木）配置
- ・仮設トイレ10台 →7月9日（木）設置
- ・NTTドコモLTE通信 →7月10日（金）開通

球磨村役場庁舎（球磨村一勝地）

- ・窓口業務を除き役場機能を総合運動公園（球磨村渡）に移行

職員：村職員3名

主な機能・対応業務：窓口業務のみ

インフラの状況：（通信）防災無線、ソフトバンク・au・ドコモ通話可

固定電話回線不通

→代表電話0966-32-1111は7月13日から総合運動公園に
自動転送）

（電気）通電、（水）使用不可

避難所等 村職員38名ほか

※球磨村の常勤職員数 71名（R2.4.1現在）

問合せ先
市町村課 森山、入田
連絡先 096-333-2103（直通）
県庁内線 3403

広報くまむら災害臨時お知らせ版 第1号

災害に伴い発行部数も少なくしています。届いた人に広くお知らせください。また、掲載する情報は正確により変更する可能性があります。ご了承ください。次回のお知らせは7月15日の予定です。

令和2年7月14日発行
【編集と発行】
球磨村総合運動公園さくらドーム内
球磨村災害対策本部広報係(32-1111)

この度の災害でお亡くなりになられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害にあわれた多くの皆様方にお見舞いを申し上げます。

また、ライフラインが寸断される中、不自由な生活を強いられている皆様には重ねてお見舞い申し上げます。

7月10日時点で想定床上浸水が470棟、想定床下浸水が20棟(どちらも推定)が住宅被害を受け、国道に架かる橋梁は球磨橋、大野大橋以外は崩壊し、尊い23名の命が奪われ(7月13日時点)、球磨村はかつてない大惨事となりました。本村では災害対策本部を7日に球磨村総合運動公園さくらドームに移し対策に当たっていますが、ライフラインの復旧、支障物資、役場業務などすべてに手が回らず皆様にはご不便をおかけしております。また、各所でのボランティア、消防団、教職員、各集落の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

現在災害対策本部には、自衛隊、警察、消防、他県応援職員、医療関係者などが集まり早急な災害復旧に努めています。行き届かないところも多いかと思いますが皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

「令和2年7月豪雨に係る安否情報確認等コールセンター」について

熊本県で、「令和2年7月豪雨に係る安否情報確認等コールセンター」が開設されました。安否状況を確認したい場合は、以下の連絡先までお問い合わせください。

○コールセンターの概要

電話番号：096(333)2034

対応時間：8時30分～17時15分(土日祝日含む)

○コールセンターの業務

行方不明者等安否確認について

九州電力からのお知らせ

令和2年7月の大雨の影響で被災されたお客様に、電気料金等の特別措置についてお知らせします。

1. 電気料金のお支払い延長
電気料金の支払い期日を1か月延長します
2. 不適用月の電気料金の免除
被災日が属する料金計算月の次の6か月間に限り、被災時から引き続き全く電気を使用されなかった月の電気料金を免除します。
3. 工事費負担金の免除
2021年1月末までの間、家屋再建のための工事費負担金を免除します。
4. 臨時工事費の免除
2021年1月末までの間、随時に電気を使用される場合には、臨時工事費を免除します。
5. 基本料金の免除
電気設備が災害のため復旧まで一時使用不能となった場合、2021年1月末までの間は、その使用不能設備に相当する基本料金を免除します。
6. 諸工料の免除
2021年1月末までの間、引込線、計量器などの取付位置の変更を行う場合には、それに伴う諸工料を免除します。

特別措置の適用によりお手続きが必要です。詳しい内容については、最寄りの営業所までお問い合わせください。

なお、お手続きには、罹災証明などの被害状況が確認できるものが必要となります。

問い合わせ

九州電力 人吉営業所 ☎0120(986)608

球磨村被災者無料入浴証明書が利用できる温泉施設

利用する場合は、「被災者無料入浴証明書」の提示が必要です。お近くの避難所受付にてお越しください。

○受け取れる避難所一覧○球磨村総合運動公園「さくらドーム」(災害対策本部)、球磨村コミュニティセンター「清流館」(球磨村役場となり)球磨村福祉センター「せせらぎ」、田舎の体験交流館さんがうら、人吉市立第一中学校体育館避難所(人吉市)、旧多良木高校避難所(多良木町)

【利用できる施設】(球磨村、人吉市、鶴町のみ掲載)

施設名	営業時間等
一勝地温泉かわせみ(球磨村一勝地)	午前10時～午後7時
顯成寺温泉(人吉市顯成寺町)	午前6時～午前10時/午後1時～午後11時
桧木温泉季の杜石庭(人吉市矢庫町)	午前11時～午後5時※証明書による利用
いらい温泉 さ蔵(人吉市西間下町)	午前7時～午後11時
兼まき温泉(人吉市下原田町)	午前10時～午後10時
鶴ヒルトップ 連天の湯(鶴町西)	午前10時～午後10時

1. ガイアラインの被災状況について

番号	地区	名称	全壊	大半壊	半壊	一部壊	その他	調査済	調査未済
1	15	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
2	28	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
3	31	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
4	34	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
5	37	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
6	40	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
7	43	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
8	46	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
9	49	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
10	52	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
11	55	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
12	58	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
13	61	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
14	64	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
15	67	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
16	70	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
17	73	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
18	76	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
19	79	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
20	82	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
21	85	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
22	88	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
23	91	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
24	94	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
25	97	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
26	100	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
27	103	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
28	106	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
29	109	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
30	112	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
31	115	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
32	118	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
33	121	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
34	124	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
35	127	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
36	130	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
37	133	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
38	136	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
39	139	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
40	142	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
41	145	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
42	148	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
43	151	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
44	154	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
45	157	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
46	160	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
47	163	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
48	166	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
49	169	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
50	172	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
51	175	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
52	178	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
53	181	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
54	184	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
55	187	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
56	190	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
57	193	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
58	196	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
59	199	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
60	202	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
61	205	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
62	208	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
63	211	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
64	214	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
65	217	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
66	220	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
67	223	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
68	226	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
69	229	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
70	232	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
71	235	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
72	238	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
73	241	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
74	244	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
75	247	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
76	250	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
77	253	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
78	256	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
79	259	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
80	262	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
81	265	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
82	268	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
83	271	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
84	274	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
85	277	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
86	280	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
87	283	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
88	286	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
89	289	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
90	292	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
91	295	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
92	298	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
93	301	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
94	304	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
95	307	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
96	310	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
97	313	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
98	316	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
99	319	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○
100	322	山ノ内	○	○	○	○	○	○	○

2. 遺物の搬入状況について(単位: 単位)

番号	地区	名称	名数	搬入状況
1	山ノ内	山ノ内	山ノ内	山ノ内
2	山ノ内	山ノ内	山ノ内	山ノ内
3	山ノ内	山ノ内	山ノ内	山ノ内
4	山ノ内	山ノ内	山ノ内	山ノ内

り災証明書発行に伴う住家被害認定調査および申請書の受付を7月16日から開始します

「り災証明書」とは

被災者の生活に対するさまざまな支援を受ける際に必要となる重要なもので、住家(居住のために使っている建物)の被害程度を示す証明書です。

調査員が家屋被害状況について現地調査を行い、「全壊」「大規模半壊」「半壊」「準半壊」に至らない(一部損壊)の5段階で判定します。※家財道具や納屋、倉庫、車庫、門、塀などは対象になりません。

住家被害認定調査

り災証明書発行に伴う調査は、住家被害認定調査です。順次、調査できるところから行っていきますが、申請書受付から証明書発行までに約1カ月程度かかる見込みです。なお、調査区域によっては、調査が困難なところもありますので、1カ月以上かかることも考えられます。ご了承ください。り災証明書は、原則として、1世帯1枚の発行になります。

申請書受付場所

- ・ 球磨村役場
- ・ 球磨村総合運動公園さくらドーム
- ・ 人吉第一中学校避難所
- ・ 旧多良木高校避難所

申請書受付時間

7月16日 午後1時 ~ 午後5時まで
7月17日以降 午前9時 ~ 午後5時まで

申請時に必要な書類

- ①り災証明申請書(申請書は、各受付場所にあります。村のホームページからもダウンロードできます)
- ②被災状況が分かる写真(家屋の全景写真(周囲四面)、浸水した深さがわかる写真、被害箇所の写真)
- ③印鑑【印鑑がない場合は指印(ぼいん)】
- ④本人確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人(同居の親族以外の人)が申請する場合は、委任状が必要です。

※現在、村内での郵便の集配業務が行われていません。申請書の郵送での受付、り災証明書の郵送での交付ができませんので、申請書の受付と証明書の発行は各受付場所の窓口のみとなります。

問い合わせ 球磨村役場 0966(32)1111

災害ごみの搬入について

仮置き場 山江村ふれあいパークみのぼる

搬入日 7月15日(水)9時から16時まで

※15日以降は場内整理のため搬入できません。

搬入日は決まり次第お知らせします。

搬入できるもの 木くず、畳、家電製品、冷蔵庫(中の食品は除く)、家具類、ソファー、マット、毛布、衣類、プラスチックなどの可燃物、ガラス、陶磁器・金属くず(スチールラック、パイプ椅子、金属を使った家具など)

※生ごみ・家電ごみなどは搬入できません。災害廃棄物はまた分別することで仮置き場の滞在時間が短くなり、待ち時間の短縮や交通渋滞の解消、ひいては最終的な処理期間の短縮が図られます。ご協力をお願いします。

公共交通機関の運行状況及び被害状況

JR九州

○運行状況

【当分の間運休】

特急列車

かわせみやませみ号	熊本～人吉
SL人吉号	熊本～人吉
いさぶろう・しんぺい号	熊本～人吉

普通列車

肥薩線	八代～吉松
鹿児島本線	長洲～植木

【雨規制による運転見合わせ】

普通列車

鹿児島本線	宇土～八代
-------	-------

【始発より本数を減らして運転】

普通列車

鹿児島本線	鳥栖～長洲・植木～宇土(雨規制)
-------	------------------

○被害状況(7月12日時点) ※今後の気象状況や調査の進捗により被災箇所の増加が見込まれる 《肥薩線》

- ・ 橋りょうの流失や盛土・路盤・道床流出など65件の被害
- ・ 現時点で、八代～^{まさき}真幸間の復旧の見通しは立っていない

(主な被害)

かませ せといし 鎌瀬～瀬戸石間の「球磨川第1橋りょう」及び^{ならぐち わたり}那良口～渡間の「第二球磨川橋りょう」が流失

《鹿児島本線》

- ・ 土砂流入や盛土流出など26件の被害
- ・ 早期の運転再開を目指して、現在、復旧に向けた工事を進めている。

(主な被害)

ひごいくら 玉名～肥後伊倉間において、大規模な土砂流入が発生

肥薩おれんじ鉄道

- 運行状況 八代～水俣 当分の間運休
※13日(月)から水俣～出水運転再開
- バス代替運行 20日(月)運行開始を目指して調整中
- 被害状況 佐敷トンネルなど45箇所において土砂流入や道床流出
※随時確認中であり、変更になる可能性あり

くま川鉄道

- 運行状況 全線(人吉温泉～湯前) 当分の間運休
- バス代替運行 20日(月)運行開始を目指して調整中
- 被害状況 人吉温泉駅(人吉市)～肥後西村駅(錦町)間の広範囲で土砂流入・道床流出発生
(主な被害) ※詳細な被災調査未実施
 - ・保有車両5両すべてが人吉温泉駅停車中に浸水
 - ・球磨川第四橋梁流失
※1937年建造、橋長322m、国登録有形文化財、相良村と錦町の町村境に所在
 - ・人吉温泉駅 土砂流入
 - ・高柱川第一橋梁 土砂流入

産交バス

- 運行状況 人吉営業所区域 14日(火)から一部路線を運行再開
再開路線 人吉市内～五木村方面(減便)
人吉市内～多良木町方面(減便)
- 被害状況 人吉営業所において停車車両25台すべてが水没
うち22台が廃車

タクシー *県タクシー協会より状況報告あり

【人吉タクシー(人吉市)】

- 被害状況 車両の浸水(使用不可能車両23台→届出車両数の63%)
事務所の浸水
- 復旧状況 本社普通車4台、ジャンボ1台、山江営業所(被災なし)8台に加え、グループ会社が貸し出した5台、合計18台で営業中。

【つばめタクシー(人吉市)】

- 被害状況 車両の浸水(使用不可能車両29台→届出車両数の78%)
事務所の浸水
- 復旧状況 車両調達中。普通車7台、ジャンボ2台、合計9台で営業中。

【芦北観光タクシー（芦北町）】

- 被害状況 車両の浸水（使用不可能車両5台→届出車両数の83%）
事務所の浸水
- 復旧状況 他社が車両2台を貸し出して営業中。別途5台調達中。

【大和タクシー（八代市坂本営業所）】

- 被害状況 坂本営業所は孤立地区に所在し、営業できない状況。
車両の浸水（使用不可能車両4台→届出車両数の80%）
事務所（坂本営業所）の浸水
- 復旧状況 坂本営業所は休業中。本社のタクシーが稼働している。

* タクシー協会の支援

- ・ 協会員に、遊休車両の提供を呼び掛け。

* 人吉市域のタクシー利用状況

- ・ 市内は片づけ作業等が優先で、通院を除きタクシー需要は高まっていない。稼働台数は少ないが、現状は対応できている状況。一方、市内のマイカーが相当数流失していることから、復旧が進むにつれ、タクシーの需要が高まるものと思料。
- ・ 多良木、あさぎり、錦、湯前のタクシー会社は被害がなく、通常運行中。今後、万一人吉市内でタクシーが不足した場合、特例許可を得て区域外運行も可能とのこと。

交通政策課地域交通班 豊田
交通企画班 田島
096-333-2167（内）3556

ネットワーク断線等によるサービス停止の状況について

令和2年(2020年)7月14日11時現在
情報政策課

今回の豪雨に伴うネットワーク断線等により、人吉・球磨の自治体運営(公設)の住民向けのインターネットサービス及び自治体業務に影響が出ているところは以下のとおり。

○ 住民向けインターネット

7月13日17時に、相良村が仮復旧。

※球磨村を除き、人吉・球磨地域の住民向けインターネットサービスは仮復旧済み。

○ 自治体

7月13日17時に、相良村が復旧。

※球磨村を除き、人吉・球磨地域の自治体業務は復旧済み。

情報政策課
担当：松尾、椎場
内線：3095
ダイヤルイン：096-333-2144

健康福祉部被害状況等報告

令和2年7月14日(火) 15時00分時点

1. 被害状況

<7月4日の大雨> ※7月14日(火) AM6:00現在

1 人的被害 特別養護老人ホーム(球磨村) 14人死亡

2 物的被害 ※浸水被害のみ掲載

施設区分	八代	水俣・芦北	人吉・球磨	天草	合計
医療施設	2	10	17	1	30
保育所	2	6	6	2	16
障がい者施設	1	9	10	1	21
高齢者施設	4	10	13		27
薬局	1	9	21		31
医薬品卸事業所			3		3
と畜場			1		1
合計	10	44	71	4	129

【保育所の休園状況】※全施設とも被害による休園

8施設(八代市2、人吉市1、芦北町1、津奈木町1、相良村1、球磨村2)

うち5施設(八代市2、人吉市1、津奈木町1、相良村1)は、別施設を確保のうえ保育を実施。

<7月7日の大雨> ※14日(火) AM6:00現在

1 人的被害 なし

2 物的被害 ※浸水被害のみ掲載

施設区分	荒尾・玉名	鹿本	阿蘇	合計
児童養護施設		1		1
高齢者施設	3		1	4
合計	3	1	1	5

2. 職員派遣状況

保健所業務支援 派遣期間: 7月5日(日) ~

- ・7月13日(月)の派遣先: 八代保健所(2名)、水俣保健所(2名)、人吉保健所(4名)
- ・7月13日までの派遣実績(職種ごと)

	医師	薬剤師	獣医師	管理栄養士	保健師	計
延べ人数	6名	10名	14名	19名	27名	76名

3. 保健医療調整本部

1 転院搬送調整

○ 災害医療コーディネーターの助言により被災者の転院搬送を調整。

・ 八代市坂本町2医療機関及び千寿園関係(85名)

→熊本労災病院ほか4医療機関へ搬送(7/4,5)

・ 球磨村在宅透析患者(6名)

→熊本総合病院ほか3医療機関へ搬送(7/6,8)

・ 芦北町 井上病院関係(64名)

→水俣市立総合医療センターほか9医療機関へ搬送(7/7,8)

<参考:井上病院関係>

五松園の入所者(80名、医療機関に搬送した5名を除く)は、熊本市内の特別養護老人ホームに移送(7月11日から移送開始)。

2 DMAT・NHO(国立病院機構医療チーム)

○ DMAT

・ 7月5日(日):活動拠点本部開設(熊本労災病院、水俣市立総合医療センター(7/10)、人吉医療センター → 人吉保健所(7/9))

第1陣32チーム、第2陣31チーム

※ 活動内容:被災医療機関の状況把握、避難所の状況把握。

被災の著しい13病院に1チームを各々投入。

・ 7月5日(日)から7月13日(月)までの活動実績

:延べ275チーム(八代・芦北地区113、人吉・球磨地区162)

・ 7月14日(火):5チーム(八代・芦北2、人吉・球磨3)が活動予定。

○ NHO

・ 7月13日(月):9チーム(八代・芦北4、人吉・球磨5)が活動。

・ 7月14日(火):9チーム(八代・芦北4、人吉・球磨5)が活動予定。

3 避難所への医療的な支援(日赤救護班、JMAT、災害支援ナース等)

○ 日赤救護班

・ 救護所及び避難所での医療提供。

7月6日~13日:延べ30チーム(人吉・球磨27、水俣・芦北3)が活動

7月14日:7チーム(人吉・球磨5、水俣・芦北2)が活動予定

・ 避難所アセスメントに伴う投入。

7月4日~5日:延べ2チーム(人吉市1、水俣・芦北1)

○ JMAT

・ 7月9日~13日:延べ18チーム(人吉・球磨)が活動

○ 災害支援ナース

・ 7月8日~13日:延べ18チーム(人吉市スポーツパレス、八代総合体育館など)が活動

・ 7月14日:7チーム(山江村避難所など)が活動予定

○ 災害歯科保健医療チーム（県歯科医師会）

- ・ 避難所状況調査（被災者の口腔ケア状況等）。
- 7月11日～12日：人吉・球磨、水俣・芦北で活動。

4 被災医療機関の人材確保・支援

地域	施設名	人材確保・支援
芦北	竹本診療所	・看護師1名が道路状況により通勤困難。 → HuMA（NPO 災害人道医療支援会）の看護師が対応。
人吉・球磨	人吉医療センター	・救急外来、搬送の支援の要望。 → DMATが支援（7/10～）。
	球磨村診療所	・村から診療所内の清掃及び消毒等の要望。 → 自衛隊及びDMATが支援（7/13～）。

5 DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）派遣

構成員	医師1名、保健師2名、食品衛生監視員1名、廃棄物対応が可能な職員1名 等
-----	--------------------------------------

- ・ 7月8日（水）～：佐賀県チーム・長崎県チーム（人吉保健所）
※佐賀県チームは13日（月）で活動終了
- ・ 7月10日（金）～：三重県チーム（水俣保健所）
- ・ 7月13日（月）～：佐賀県チーム（八代保健所）
熊本市チーム（人吉保健所）

6 県外保健師等応援派遣

構成員	保健師2名、事務職1名 等
-----	---------------

- ・ 7月7日（火）～：福岡市チーム（球磨村）、徳島県チーム（芦北町）
- ・ 7月8日（水）～：広島県チーム（津奈木町）、香川県・高松市チーム（球磨村）※
※香川県・高松市チームは13日（月）で活動終了
- ・ 7月10日（金）～：岡山県・岡山市・倉敷市チーム（人吉市）
- ・ 7月14日（火）～：山口県・下関市チーム（球磨村） ※派遣決定
（参考）熊本市が人吉市に保健師10名を派遣（7月7日から）

7 災害薬事コーディネーター等

- ・7月6日(月)
 - ・災害薬事コーディネーターの熊本県保健医療調整本部及び八代、人吉地域本部への派遣要請(熊本県薬剤師会)
- ・7月7日(火)
 - ・熊本県モバイルファーマシー(熊本県薬剤師会)が球磨村さくらドームで活動開始
 - ・球磨村の孤立集落に対し災害支援薬剤師がDMATと連携し支援開始
 - ・熊本県災害時緊急医薬品を人吉保健所、水俣保健所に配置
- ・7月8日(水)
 - ・芦北地区の孤立集落に対し災害支援薬剤師が自衛隊と連携し支援開始
- ・7月9日(木)
 - ・保険薬局における災害処方箋等の取扱いについて、熊本県薬剤師会に周知依頼

4. 物資

7月5日(日)～:被災市町村に対し、国からのプッシュ型支援物資を提供
食料、水、段ボールベッド、スポットクーラー等

※引き続き、市町村の要望を踏まえ、県においてもプッシュ型及びプル型支援を実施

5. 医療物資支援

7月13日時点

	マスク	消毒用 エタノール	ガウン	手袋	弾性ストッキング
人吉・球磨	435,900枚	2,376.8L			900足
水俣・芦北	166,000枚	835.2L	300枚	2,000枚	350足
八代	154,000枚	643.2L			350足

(参考)内閣府から弾性ストッキング3,000足提供あり

6. 高齢者や障がい者等への宿泊施設の提供

7月13日時点

- ・現在52宿泊施設で約1,900人分の部屋を確保。
- ・累計8世帯 14名(内訳:八代市6名、水俣市3名、津奈木町5人)

7. 熊本県災害派遣健康福祉チーム(熊本DCAT)の派遣

<第1陣>7月8日～(5日間程度)

人吉市・球磨地域の避難所において現地のニーズをくみながら、高齢者・障がい者等の要配慮者を支援

※熊本DCAT:県内の高齢者・障がい者支援7団体で組織。熊本地震でも実績あり

8. 被害者等の心のケア

- ・ 7月4日 DPAT調整本部を設置
- ・ 7月5日 DPATの拠点本部を八代に設置
- ・ 7月6日 DPATの拠点本部を人吉に設置、球磨村及び医療機関へ先遣隊を派遣
- ・ 7月8日 沖縄DPAT2隊による支援開始
- ・ 7月9日 佐賀県のDPAT1隊による支援開始
- ・ 7月11日 芦北地域にDPATの拠点本部を設置（水俣市立総合医療センター内）
- ・ 7月14日 山口県のDPAT1隊による支援開始

9. ボランティア

- ・ 7月6日、熊本県社会福祉協議会が熊本県災害ボランティアセンターを設置。市町村災害ボランティアセンター設置の支援を行う。
- ・ 人吉市、荒尾市、小国町、芦北町、津奈木町（芦北町との協働開設）、錦町、あさぎり町、多良木町、相良村、山江村、球磨村（人吉市との協働開設）11市町村の社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設済み。八代市が開設準備中。
なお、当面、ボランティアの募集対象地域は県内のみ。
- ・ 被災市町村（人吉市、相良村、芦北町）の災害ボランティアセンターを支援するため、市町村社協職員を7月13日から派遣（県社協）。

10. 被災者の入浴支援

1 公衆浴場等

被災により入浴できない方を対象とした、公衆浴場及び旅館・ホテルによる無料入浴サービスの実施。現在、33施設で事業を実施。

八代市	12施設
水俣市	8施設
人吉・球磨	13施設

※施設は県ホームページに掲載

2 避難所

自衛隊による入浴施設の設置（9か所）

市町村名	設置場所	設置日
人吉市	人吉第一中学校	7/7～
	人吉スポーツパレス	7/7～
	人吉西小学校	7/10～
	人吉市保健センター	7/12～
芦北町	芦北町地域資源活用総合交流促進施設	7/7～
八代市	桜十字ホールやつしろ（やつしろハーモニーホール）	7/9～
多良木町	旧多良木高校	7/9～
球磨村	球磨村役場横	7/11～
山江村	屋形地区	7/12～

11. 被災ペット及び飼養者への支援

- ・ 7月4日 被災ペットに関する相談窓口設置（各保健所及び健康危機管理課）
- ・ 7月7日 県獣医師会へ「災害時の動物救護活動に関する協定書」に基づく協力を要請
- ・ 避難所のペット同行避難者に対する支援を実施中（ケージ貸出、ペットフード配布等）

健康福祉部問い合わせ先

項目	担当課(班名)	職名、氏名	連絡先
1. 被害状況			
医療施設	医療政策課 (総務・医事班)	課長補佐 大和一博	096-333-2205 (内 7214)
保育所	子ども未来課 (幼児・保育班)	課長補佐 森英樹	096-333-2227 (内 7211)
障がい者施設	障がい者支援課 (サービス向上班)	課長補佐 小崎博文	096-333-2233 (内 7149)
高齢者施設	高齢者支援課 (総務班)	課長補佐 中嶋将晴	096-333-2215 (内 7107)
薬局	薬務衛生課 (薬事班)	主幹 徳永晴樹	096-333-2242 (内 7164)
医薬品卸事業所			
と畜場	健康危機管理課 (食品乳肉衛生班)	課長補佐 長尾ゆかり	096-333-2247 (内 7187)
2. 職員派遣状況 (保健所業務支援)	健康危機管理課 (調整班)	主幹 立山亮	096-333-2239 (内 7080)
3. 保健医療調整本部			
1 転院搬送調整	医療政策課	審議員 岡 順子	096-333-2206 (内 7221)
2 DMAT	医療政策課	審議員 岡 順子	096-333-2206 (内 7221)
3 避難所への医療的な支援 (日赤救護班、JMAT、災害支援ナース等)	医療政策課	審議員 岡 順子	096-333-2206 (内 7221)
4 被災医療機関の人材確保・支援	医療政策課	審議員 岡 順子	096-333-2206 (内 7221)
5 DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)派遣	健康づくり推進課	審議員 元島加奈子	096-333-2208 (内 7071)
6 保健師等応援派遣	健康づくり推進課	審議員 元島加奈子	096-333-2208 (内 7071)
7 災害薬事コーディネーター等	薬務衛生課 (薬事班)	主幹 徳永晴樹	096-333-2242 (内 7164)
4. 物資	避難所等支援室 (物資支援班)	主幹 村上知生	096-333-2605 (内 7194)

5. 医療物資支援			
<各保健所>	健康づくり推進課 (企画・がん対策班)	主幹 平松修一	096-333-2208 (内線 7074)
	薬務衛生課 (医療物資調達・支援班)	審議員 阿南秀二	096-333-2631 (内 5938)
<避難所等支援室 要請分>	薬務衛生課 (医療物資調達・支援班)	審議員 阿南秀二	096-333-2631 (内 5938)
6. 高齢者や障がい者等への宿泊施設の提供			
1 宿泊施設の確保	薬務衛生課 (営業指導班)	課長補佐 増永博和	096-333-2245 (内 7184)
2 宿泊施設の利用状況	避難所等支援室 (避難者支援班)	主幹 上田平茂人	096-333-2604 (内 7171)
7. 熊本県災害派遣健康福祉チーム(熊本DCAT)の派遣	地域支え合い支援室	室長 西村 徹	096-333-2819 (内 7013)
8. 被害者等の心のケア	障がい者支援課 (精神保健福祉班)	課長補佐 村上 稔	096-333-2234 (内 7150)
9. ボランティア	地域支え合い支援室 (地域福祉班)	主幹 徳留なるみ	096-333-2201 (内 7025)
10. 被災者の入浴支援			
1 公衆浴場等	薬務衛生課 (営業指導班)	課長補佐 増永博和	096-333-2245 (内線 7184)
2 避難所	避難所等支援室 (避難者支援班)	主幹 上田平茂人	096-333-2604 (内 7171)
11. 被災ペット及び飼養者への支援	健康危機管理課 (動物愛護班)	課長補佐 高本芳寿	096-333-2248 (内 7079)

報道資料

令和2年(2020年)7月14日午前7時
健康福祉政策課地域支え合い支援室

災害救助法の適用について

令和2年7月3日からの大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、本日、新たに4市6町に対し、災害救助法の適用を決定しましたのでお知らせします。

なお、適用は、各市町村の救助開始日(避難所開設日)である7月6日に遡及して行います。

- 災害救助法適用市町村(令和2年7月14日付け)
荒尾市・玉名市・山鹿市・菊池市・玉東町・南関町・長洲町・和水町
南小国町・小国町

【参考】

- 県では、令和2年7月4日付けで次の16市町村に災害救助法を適用しており、今般、それらの市町村に加え、新たに10市町に災害救助法を適用するものです。

八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、芦北町、津奈木町、錦町、
多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町

- この結果、本県では、26市町村に災害救助法が適用されます。

【問い合わせ先】

健康福祉政策課地域支え合い支援室
西村(7013)、井上(7028)

他県からの応援職員に係る新型コロナウイルス感染者の発生について

- 昨日、本県に応援派遣されていた香川県高松市の職員が、派遣終了後に高松市が実施したPCR検査で、新型コロナウイルスに感染していることが判明。
- 感染者は、7月8日から11日まで、「人吉第一中学校」及び「旧多良木高校」の避難所において避難所運營業務に従事。
- 県では、感染拡大防止のため各種対応を実施中。

■ 感染者（高松市からの応援職員）について

- (1) 年代・性別 30歳代・男性
- (2) 派遣元自治体 香川県
- (3) 職業 高松市職員（保健師）
- (4) 濃厚接触者 香川県から同じ班で派遣された2人及び交代で派遣された3人（香川県調査）

■ 県の対応状況

- 昨日中に、人吉第一中学校及び旧多良木高校の避難所の避難者等へ状況を説明し、消毒作業を完了。
- 昨日から本日にかけ、接触の可能性のある方のうち希望される方のPCR検査を実施中。

※昨日は、DHEAT医師2人、DMAT医師4人にも検体採取に協力いただいた。

【PCR検査の実施状況（14日12:00時点）】

	検体採取数	検査完了数 (全て陰性)	今後の 検査予定数	今後の検体採取 予定数(※)
人吉第一中学校	97	97	0	11
旧多良木高校	200	99	101	30
合計	297	196	101	41

※今後も増加する可能性あり

- 昨日中に、他県からの応援職員等に対し、感染防止対策のより一層の徹底を依頼。
※別添のとおり、内閣府、全国知事会、全国市長会、全国町村会、報道機関各社へ通知を发出済
- 本日、改めて、全避難所の感染防止対策チェックを実施中。これまでに、78避難所中43箇所の確認を完了済み。残りについても、本日中に完了予定。
※避難所の感染防止対策については、DMAT及び感染管理ネットワーク等からも助言をいただいている。

問い合わせ先
健康福祉部健康危機管理課 上野、山田、楠田
電話：096-333-2630（内線5935）

内閣府特命担当大臣（防災） 様

被災地支援活動に従事いただく皆様へのお願い

国におかれては、令和2年7月豪雨災害の発生に対し、迅速かつ強力な御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

県としましても、人命を最優先に、被害の最小化に向け、全力で取り組んでいます。

とりわけ、今般の災害対応に当たっては、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、その防止対策に万全を期している中、応援職員の1名の方が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

つきましては、今後の災害対応を円滑に進めるため、訪問前に体調の確認を行っていただくとともに、本県の被災地において支援活動に従事いただく際には、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、

「人と人との距離の確保」等の基本的な感染防止対策や、日常的な検温等の健康管理を徹底していただきますよう、改めてお願いいたします。

令和2年7月13日

熊本県知事 蒲島 郁夫

全国知事会長 様

全国市長会長 様

全国町村会長 様

被災地支援活動に従事いただく皆様へのお願い

全国知事会、市長会及び町村会におかれては、令和2年7月豪雨災害の発生に対し、迅速かつ強力な御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

県としましても、人命を最優先に、被害の最小化に向け、全力で取り組んでいます。

とりわけ、今般の災害対応に当たっては、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、その防止対策に万全を期している中、応援職員の1名の方が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

つきましては、今後の災害対応を円滑に進めるため、訪問前に体調の確認を行っていただくとともに、本県の被災地において支援活動に従事いただく際には、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「人と人との距離の確保」等の基本的な感染防止対策や、日常的な検温等の健康管理を徹底していただきますよう、改めてお願いいたします。

令和2年7月13日

熊本県知事 蒲島 郁夫

各報道機関 御中

被災地において活動される皆様へのお願い

各報道機関におかれましては、今般の豪雨災害に関する情報発信を通じた被災者支援に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

県としましては、人命を最優先に、被害の最小化に向け、全力で取り組んでいます。

とりわけ、今般の災害対応に当たっては、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、その防止対策に万全を期している中、応援職員の1名の方が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

つきましては、今後の災害対応を円滑に進めるため、訪問前に体調の確認を行っていただくとともに、本県の被災地において支援活動に従事いただく際には、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「人と人との距離の確保」等の基本的な感染防止対策や、日常的な検温等の健康管理を徹底していただきますよう、改めてお願いいたします。

令和2年7月13日

熊本県知事 蒲島 郁夫

避難所における新型コロナウイルス感染症対応チェックリスト

1 避難行動の住民への周知

- 適切な避難場所の選定について周知を図っている。
- 必要な物資は避難所に持参するよう呼びかけている。

2 避難所の確保

- 可能な限り多くの避難所の確保を行っている。
- 避難所の活用スペースの見直しを行っている。
- 要配慮者の受入先の確保を行っている。

3 避難所開設の事前準備

- 避難所で十分なスペースが確保できるよう検討を行っている。
- 管轄保健所との相談・連携体制を構築している。
- 感染防止対策に有効な物資・資材の確保を行っている。
- 要配慮者への対応を検討している。
- 避難所運営担当職員に対する研修及び訓練を実施している。

4 避難所における感染防止対策

- 入所時には手指の消毒・体温計測を行い、受付票の内容及び聞き取りにより健康状態を十分確認する。
- 避難所内は定期的に換気し、パーティション等を活用して避難者間のスペースを十分に確保する。
- 避難所内ではマスク着用を原則とし、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底する。
- 消毒液を避難所の出入口、トイレ周辺等に設置し、手指の消毒を徹底する。
- 避難所内は定期的に清掃し、物品等も定期的、および目に見える汚れがあるときに家庭用洗剤を用いて清掃するなど、避難所内の衛生環境を整える。
- 物資配布時間を細かく調整するなどして、避難所内での密集・密接を回避する。
- 避難所内は内履きと外履き（土足）エリアに区分する。
- 避難所内に感染防止対策に係るポスター等を掲示し、周知啓発を行う。

5 避難者の健康管理

- 避難所内には保健師等を配置又は巡回させ、避難者の健康状態を定期的に確認する。

6 車中泊など避難所外避難者への対応

- 集約場所の確保や避難者の効率的な把握体制の構築を図っている。

令和2年7月14日

令和2年7月豪雨災害ボランティアバスの運行について

1 目的

- 令和2年7月豪雨災害に係るボランティアを募集し、熊本市内～人吉市災害ボランティアセンター間のボランティアバスを運行することで、ボランティアの確保を図る。
- 被災地へのボランティア車両の乗り入れ数を減らし、人吉市内を中心とした渋滞の緩和に寄与する。

2 運行区間

熊本桜町バスターミナル (サクラマチクマモト1階)

団体バスのりば 午前7時出発

↓ 1日1往復

人吉市災害ボランティアセンター

(場所: 東間コミュニティセンター (人吉市蟹作町 1531-1))

3 運行日

7月17日(金)～8月30日(日)の金・土・日・祝日

(お盆期間8月14日(金)～16日(日)を除く)

全20日

4 定員

各日40名

5 ボランティアバス募集方法

事前申込制

応募方法など詳細は、熊本県ホームページ・人吉市社会福祉協議会ホームページに掲載

6 参加対象

熊本県内在住の中学生以上

※中学生は保護者同伴、高校生は保護者の同意が必要

7 参加費

無料

※ボランティア保険料は参加者負担 (保険料500円)

8 活動場所

人吉市・球磨村内の被災地

9 ボランティア活動内容

住居内の片付け、汚泥の除去、家財等の屋外への運び出し

10 バスの運行にあたっての新型コロナウイルス感染症対策

バス車内の換気・消毒、検温の実施、マスクの着用、手指の消毒

【お問い合わせ先】

熊本県健康福祉部 健康福祉政策課地域支え合い支援室
西村、徳留 (内線7025)

TEL 096-333-2201 (ダイヤルイン)

令和2年(2020年)7月14日

環境生活部被害状況等報告

1. 水道施設被害・応急対応状況報告

令和2年7月14日13時00分現在の状況は以下のとおり。

水俣・芦北地域

市町村名	状 況	断水戸数
水俣市	^{こしこば} ・越小場地区の飲料水供給施設で一部断水。市が給水タンクを設置して給水。	3
芦北町	・芦北町上水道で複数の水源・取水施設に浸水被害が発生し、4,830戸が断水。復旧済。	0

人吉・球磨地域

市町村名	状 況	断水戸数
山江村	^{まえ} ・万江地区の第3配水区及び第4配水区で220戸が断水。一部(151戸)復旧済。熊本市給水車1台で給水。	69
球磨村	・村営簡易水道(4配水区:777戸)は一部で復旧済。 ・渡配水区:10地区中1地区(43戸)で復旧済。 ・三ヶ浦配水区:6地区中1地区(49戸)で仮復旧(飲用不可)。 ・一勝地配水区:15地区中11地区(202戸)で仮復旧(飲用不可)。 ・内布配水区:断水なし(28戸)。 ・渡、三ヶ浦、一勝地配水区は、益城町給水車1台、三重県紀宝町給水車1台計2台で応急給水(飲用水)。 ・村営以外の給水施設(地域営簡易水道及び飲料水供給施設)については不明。	455 (不明717)
あさぎり町	・岡原地区の844戸が断水。一部(235戸)復旧済。町が給水タンクを設置して給水。併せて熊本市給水車2台で給水。	609

八代地域

市町村名	状 況	断水戸数
八代市	<ul style="list-style-type: none">坂本町35地区中、通水中 <u>23地区</u> (うち原水直接送水6地区)、断水 <u>9地区</u>、不明3地区。熊本市給水車2台で給水。自衛隊給水車も巡回中。泉町柿迫地区の打越地区及び二重地区で断水したが復旧済。同地区の河合場地区では <u>8戸</u>が断水。市が給水対応。	301 (不明119)

(環境保全課水道班 096 - 333 - 2302 内線 7326)

2 災害廃棄物処理に係る対応状況

○八代市、芦北町、津奈木町、人吉市、錦町、多良木町、湯前町、相良村、山江村、あさぎり町で災害廃棄物仮置場設置済

○仮設トイレ (7/14 9:00時点)

・人吉市35基 (5基追加) 球磨村31基 芦北町30基 相良村5基
⇒災害時協定書に基づき、環境事業団体連合会が設置済み

(循環社会推進課企画調整班 096-333-2277 内線: 7365)

商工観光労働部被害状況等報告 (12)

1. 施設関係被害状況等

(1) 商業施設関係

【商工会議所、商工会、中小企業団体中央会からの情報】

- 商工会議所(人吉)、商工会(芦北・球磨・八代(坂本))で浸水等。
- 人吉市内中心部の商業施設が浸水し、甚大な被害が発生している。人吉商工会議所において、7/9 午後から、浸水地域企業の被害状況調査を開始。(被災事業者 280 者の調査済み。)
- 水俣・芦北・球磨・八代(坂本)についても、浸水被害等が甚大でほとんどの会員企業が被害を受けており、なかなか状況調査ができない状況だったが、連絡が取れる事業者から調査を開始。
- 人吉・球磨地域、芦北地域の事業協同組合事務所や組合員企業の工場・設備に甚大な浸水被害等。
- 県北地域(阿蘇、荒尾・玉名地域)でも浸水被害が報告されている。

(2) 企業関係

(県南地域)

- 芦北町小田浦の工場火災は5日に鎮火。冠水に伴う排水作業も完了。
- 人吉市、多良木町、球磨村、あさぎり町の焼酎の酒蔵8か所及び焼酎廃液処理場において浸水被害等。
- 芦北町の採石場で、事務所(鉄骨造)、ダンプ7台が消失。
- 球磨村渡地区の砕石プラントが流出。

(県北地域)

- 荒尾市のオフィス系企業で浸水被害(復旧済み)。
- 採石場(62か所)被害なし。
- 小国町の地熱発電所で土砂崩れによる配管の一部損傷(復旧作業中)。

(3) 観光施設関係

【市町村観光所管課、観光関係団体、宿泊施設等からの情報】

(県南地域)

- 八代市 坂本地区の道の駅等で浸水被害。平野部の宿泊施設等は被害なし。
- 人吉市 市内の宿泊施設、観光関連企業の事務所で浸水被害。
- 水俣市 湯の児旅館街で浸水被害。
- 芦北町 佐敷の旅館前の道路で浸水。複数の宿泊施設で床上浸水。
- 津奈木町 津奈木温泉四季彩、美術館が浸水被害。
- 山江村 温泉施設で床上浸水。
- 水上村 温泉供給施設が破損。

(県北地域)

- 小国町 杖立温泉で16の宿泊施設が床上浸水(9施設)や土砂流入等で甚大な被害。国道212号の土砂崩れにより杖立温泉へのアクセス不能だったが、啓開作業を経て、現在、一般車両も含め通行可能な状態になった(一部迂回路)。
- 南小国町 複数の旅館で浸水被害等。

2. その他

【市町村やリエゾン派遣者からの情報】

- A L T等の外国人の安否確認について、関係市町村等において確認済み。
(芦北町で床上浸水被害有り)
- 避難所における外国人の状況について、確認したところ避難者なし。

【商工会等からの情報】

■物資の調達について

- 八代市坂本地区 物資調達が困難な状況。
- 球磨村 物資調達が困難な状況。
- 芦北町 湯浦地区スーパー・コンビニは営業している。
佐敷地区等の街中や田浦地区の店舗は閉店中。
住民は津奈木町や水俣へ買い物に行っている。
- 人吉市 浸水していない地域の店舗や近隣の大型店舗(錦町のイオン)が営業を再開し、食料品の調達は改善しつつある。
一方で、掃除に必要な物品の不足が生じている模様。

■金融機関の営業状況

- 人吉市 市内中心部の5行(肥後銀行、熊本銀行、南日本銀行、中央信金、熊本県信用組合)が浸水のため休業中。肥後銀行は、人吉商工会議所臨時窓口を設置、人吉駅前支店及び人吉スポーツパレスに移動ATM車を導入。熊本銀行は代替店舗を設置。中央信金は、人吉支店内に相談のみの臨時窓口を設置。預金の払出し等は錦店で対応。南日本銀行は人吉商工会議所の2階で営業中。熊本県信用組合は、人吉支店2階に臨時窓口を設置。
- 芦北町 中央信金佐敷支店が浸水のため休業中。代行店舗を設置。
- 八代市 肥後銀行坂本出張所が休業中。

【相談窓口関係】

- 商工会連合会において、13日(月)から被災商工業者の事業継続に向けた「緊急相談会」を、球磨・芦北・八代の3地区で開催(13日:18件 資金繰りや保険等関係)。
なお、各商工団体等は、発災以降、電話対応等の「特別相談窓口」を設置済み。
- 熊本労働局において、13日(月)から「豪雨災害の影響による休業等の労働に関する特別相談窓口」を開設。なお、県では、くまジョブ(熊本市)、ジョブカフェブランチ(各地域振興局等)で労働相談、就労支援を実施(～14日午前:2件)。

「令和2年7月豪雨」による農林水産関係被害について

●被害額については、7月13日報告から変更なし。

◆現時点で判明している被害額は約144億円

確認された被害のうち、被害額が算出されたものを計上

(1) 農業関係	○農作物（葉たばこ、水稻等）	計	5.3億円（+0.1億円）
	○農業施設（機械、園芸施設等）	計	5.1億円
(2) 農地関係	○農地・農業用施設等	計	52.4億円（+16.0億円）
(3) 林業関係	○山腹崩壊、林道災害	計	80.5億円（+12.1億円）
(4) 水産関係	○漁港・水産物等	計	0.4億円（+0.1億円）

1 農業関係被害状況

部門		概要	被害面積、被害額	備考 (被害地域等)	
農作物等	水稻	水田への土砂流入	175.6 (ha) 180,563 (千円)	八代、芦北、球磨	
	野菜	キュウリ、ナス（冠水等による被害）	0.35 (ha) 1,547 (千円)	八代、芦北	
	果樹	かんきつ類（園地崩壊による果実への被害）	0.6 (ha) 4,061 (千円)	芦北	
	工芸作物	葉たばこ（冠水等による被害）	150.8 (ha) 313,613 (千円)	球磨	
	飼料作物	水田への土砂流入（WCS等）	31.4 (ha) 6,528 (千円)	球磨	
	樹体	かんきつ類（園地崩壊による樹体への被害）	0.8 (ha) 7,288 (千円)	芦北	
	畜産	牛、家禽の死亡	11,007 (頭羽) 13,295 (千円)	芦北、球磨	
	在庫品	WCS等（ロール）の流出	160.0 (t) 3,200 (千円)	球磨	
	農作物等被害額 計			530,095 (千円)	
	農業施設	園芸施設等	ハウス（野菜、果樹）の損壊等	27 (箇所) 42,007 (千円)	芦北、球磨
機械		農業用機械の損壊等 ※	121 (件) 467,510 (千円)	球磨	
その他		共同利用施設	1 (件) 5,000 (千円)	芦北	
農業施設被害額 計			514,517 (千円)		
農地等	田	土砂流入及び法面崩壊等	308 (箇所) 3,675,662 (千円)	熊本、上益城、菊池、玉名、鹿本、阿蘇、八代、芦北、球磨、天草	
	畑	土砂流入及び法面崩壊等	72 (箇所) 67,520 (千円)	熊本、上益城、菊池、玉名、鹿本、阿蘇、八代、芦北、球磨、天草	
	農業用施設	農道及び水路等の損壊	553 (箇所) 1,495,100 (千円)	熊本、上益城、菊池、玉名、鹿本、阿蘇、八代、芦北、球磨、天草	
	農地等被害額 計			5,238,282 (千円)	
農業関係被害 合計			6,282,894 (千円)		

※市町村の調査を基に県が推計したもの

2 林業関係被害状況

部 門		概 要	被害箇所、被害額	備 考 (被害地域等)
林業関係	林道施設	法面崩壊	514 (箇所) 1,364,300 (千円)	宇城、玉名、阿蘇、八代、球磨、天草
	山地崩壊	山腹崩壊	177 (箇所) 6,391,445 (千円)	菊池、玉名、鹿本、阿蘇、八代、芦北、球磨、天草
	林地荒廃防止施設	治山施設の被災	13 (箇所) 268,000 (千円)	菊池、鹿本、阿蘇、八代、天草
	林産施設	木材加工施設、特用林産施設等	17 (箇所) 25,900 (千円)	菊池、八代、芦北、球磨
	林務関係被害 合計			8,049,645 (千円)

3 水産業関係被害状況

部 門		概 要	被害箇所、被害額	備 考 (被害地域等)
水産関係	漁港	護岸(町管理)の被害	1 (箇所) 6,000 (千円)	芦北
	水産物	ヤマメ等のへい死	5 (箇所) 34,000 (千円)	鹿本、球磨
	水産関係被害 合計			40,000 (千円)

農林水産関係 被害額 合計	14,372,539 (千円)
----------------------	------------------------

● 豪雨災害に係る営農支援について

- 冠水した農作物の被害が進行しないよう追肥や病害虫防除などの情報「7月4日豪雨被害に係る農作物技術対策について」を发出。県庁HPや農業者向けHP「アグリくまもと」にて公表中。状況の変化を踏まえ更新していく。(7/10に第3報を发出)
- 地域農業のいち早い復旧を支援するため、本日(7/14)、栽培技術・販売・制度融資など、被災農業者からの様々な相談をワンストップで受ける「営農相談窓口」を県内11か所に設置(広域本部・地域振興局内)。

● 農業関係ダム及び防災重点ため池の状況

農業関係ダムの被害は確認されていない。防災重点ため池の緊急点検については、7月10日までに完了。

● 海岸・漁場・漁港への流木等の流入状況

- 農地海岸、漁港などの漂着物について対応中。
- 国土交通省熊本港湾・空港整備事務所の「海煌」「海輝」及び台船等を活用し、八代海・有明海において流木等を回収中。

● 被災者対応に係る側面支援

- 孤立集落解消に向けた林道啓開調査を実施。
- 市町村職員が被災地支援に専念できるよう農林水産被害状況調査等を県の技術職員が積極的に支援。
- 村道損壊により孤立した、球磨村にある県内唯一の民間原種豚農場について、自衛隊、村、県が連携して、道路啓開による救出の方針を決定。

連絡先

農林水産政策課

TEL 096-333-2422(内線5321)

担当 作田、紙屋

土木部被害状況報告【県南地域】

監理課
 担当: 有田
 096-333-2482
 内線: 6013

令和2年7月14日11時00分現在

土木施設	公共	河川 (1)	約350 (54河川) ヶ所	○浸水被害・・・【八代】球磨川、大翰川、二見川 【球磨】球磨川、小川、川辺川 【芦北】佐敷川、湯浦川 ○施設被害・・・【八代】百済木川外5河川:護岸一部損壊 【芦北】田浦川外15河川:護岸一部損壊 【球磨】万江川外31河川:護岸一部損壊 【天草】早浦川外3河川:護岸一部損壊	河川課 池内:6131 096-333-2829	
		海岸	建設海岸	ヶ所		
		港湾海岸	2ヶ所	(佐敷港:芦北)計石排水機場が運転停止→復旧済 (田浦港:芦北)田浦排水機場が運転停止→復旧済	港湾課 小森:6158 096-333-2517	
	公共	岸	計 (2)	ヶ所		
		砂防 (3)	74ヶ所	調査中	砂防課	
	公共	地すべり防止施設 (4)	ヶ所			
		急傾斜地崩壊防止施設 (5)	31ヶ所	調査中	砂防課	
	土木	道路 (6)	53ヶ所	法面崩壊43箇所、路肩決壊5箇所、路面陥没5箇所 【通行規制】68箇所(34路線:全止め13路線、片止め21路線)	道路保全課 猪野:6105 096-333-2504	
		橋りょう (7)	22ヶ所	橋梁流失16箇所(一部流失含む)、橋梁損傷6箇所 県管理橋:8橋 村管理橋:7橋(球磨村)、2橋(相良村) 市管理橋:2橋(人吉市)、3橋(八代市)		
		港湾 (8)	ヶ所	調査中(航路泊地埋塞)	港湾課 小森:6158 096-333-2517	
	土木施設	下水道・集落排水 (9)	4ヶ所	人吉市(公共下水) ・処理場が床上浸水したため、簡易処理中(塩素消毒) ・国交省所有の排水ポンプにより施設内排水完了 ・雨水ポンプ場2ヶ所 運転中止中 ・汚水ポンプ場4ヶ所 応急仮復旧 ・汚水管路 調査完了 ・簡易な処理(沈殿+消毒)を開始 芦北町(農業集落) ・芦北地区 ポンプ室・中継ポンプ水没 応急復旧 ・米田地区 中継ポンプ故障 応急復旧 ・伏木氏地区 調査予定 ・女島西地区 処理場が浸水、中継ポンプ故障 応急復旧 ・花岡東地区 中継ポンプ故障→復旧 相良村(農業集落) ・中四浦地区 中継ポンプ故障 応急復旧 ・下四浦地区 中継ポンプ故障 応急復旧 ・川地区 中継ポンプ故障 応急復旧中 山江村(農業集落) ・万江地区 処理施設故障 応急復旧中	下水環境課 坂上:6196 096-333-2531	
その他 (10)		ヶ所				
土木	小計(11)=(1)~(10)	ヶ所				

小部	都市施設	公園等	21ヶ所	<p>○都市公園</p> <p>【人吉市】 城本公園、中川原公園(浸水流出)、人吉城跡公園、村山公園、くま川桜つつみ、相良公園、宝来町公園、人吉駅前広場、人吉駅前はなさく広場、二条橋ポケットスペース、石野公園、中神公園、鍛冶屋町公園、緑のオアシス</p> <p>【水俣市】 城山公園</p> <p>【八代市】 球磨川河川緑地(浸水流出)</p> <p>【芦北町】 芦北海浜総合公園、みかげ公園</p> <p>【湯前町】 湯前グリーンパレス</p> <p>○都市施設</p> <p>【人吉市】 青井ハス池ポケットパーク、稲居田緑地</p>	都市計画課 針尾:6179 096-333-2521
		その他	ヶ所		
		堆積土砂排除	12	<p>【人吉市】、【芦北町】、【八代市(坂本町)】、【津奈木町】、【天草市】、【球磨村】、【錦町】、【あさぎり町】、【多良木町】、【相良村】、【五木村】、【山江村】の12市町で浸水、土砂災害による堆積。 ※現地調査中。</p>	都市計画課
		小計 (12)	33ヶ所		
	公営住宅(13)	22ヶ所	<p>◇県営住宅: 被害なし。</p> <p>◇市町村営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八代市 坂本町団地 床上浸水(10戸) ・人吉市 老神(おいがみ)住宅、相良住宅 1階部分浸水 ・水俣市 白浜団地(床上浸水30戸)外平団地(床下浸水84戸) 西の浦・初野団地(浄化槽破損) ・天草市 宮崎団地 淵の浦団地 床下浸水 ・山江村 城内団地 床上浸水(8戸) 床下浸水(2戸) ・芦北町 10団地浸水(黒崎、向町、射場、大丸、江口、海浦、広瀬、寺河内、佐敷駅前、八幡) ・津奈木町 丸岡団地 床上浸水・一部破損(1戸) <p>さくら団地 床上浸水(4戸)</p> <p>他市町村営住宅は調査中。</p>	住宅課 高野浩一: 6255 096-333-2550	
	その他(14)	ヶ所	<p>球磨村渡の特別養護老人ホーム千寿園の建築確認(情報)</p> <p>新築確認:H11.10.15 規模:2,415m²(RC2F)</p> <p>増築確認:H22.9.17 規模(増築):(979m²)計3,394m²(RC2F)</p> <p>2F部分300m²未満のため、定期報告対象外(ELV設置なし)</p>	建築課 古澤:6233 096-333-2535	
	合計(11)~(14)	ヶ所			
	土砂災害	66ヶ所	水俣市17箇所・芦北町14箇所・津奈木町2箇所・天草市5箇所、球磨村3箇所、湯前町3箇所、八代市13箇所、人吉市1箇所、山江村8箇所(詳細はすべて調査中)	砂防課 堤:6264 096-333-2553	

土木部被害状況報告【県央・県北地域】

監理課
担当:有田
096-333-2482
内線:6013

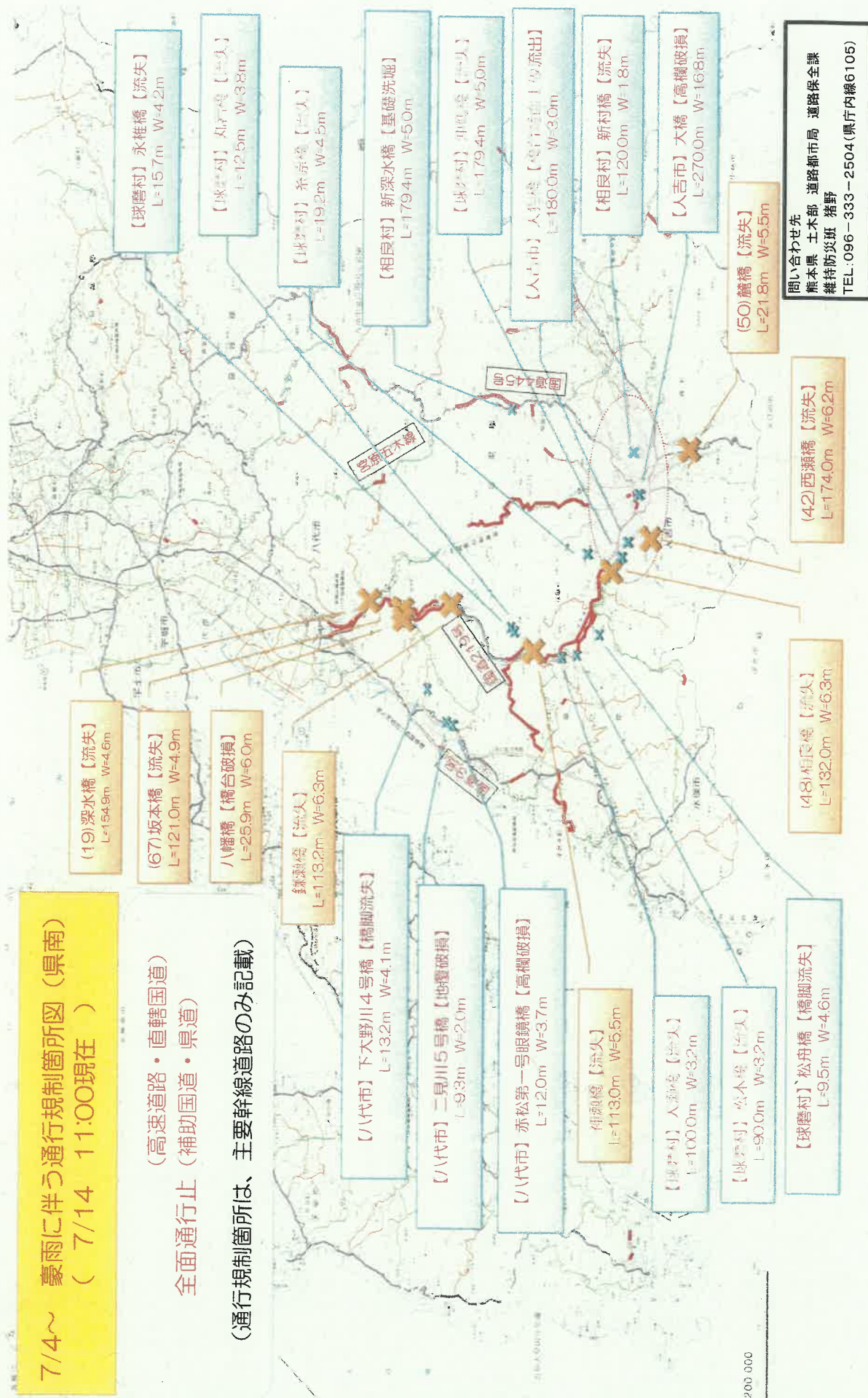
令和2年7月14日11時00分現在

土木部	施設	公共	河川 (1)	181 (39河川)	○浸水被害…【玉名】関川、境川、和仁川 【上益城】木山川、岩戸川 ○施設被害…【宇城】長崎川 他2河川:護岸一部損壊 【玉名】繁根木川 他11河川:護岸一部損壊 【鹿本】岩野川 他5河川:護岸一部損壊 【菊池】合志川 他7河川:護岸一部損壊 【阿蘇】山田川 他14河川:護岸一部損壊	河川課 池内:6131 096-333-2829	
			海岸建設	ヶ所			
			港湾海岸	ヶ所	被害なし	港湾課 小森:6158 096-333-2517	
			計 (2)	ヶ所			
			砂防 (3)	ヶ所			
			地すべり防止施設 (4)	ヶ所			
			急傾斜地崩壊防止施設 (5)	ヶ所			
			道路 (6)	27ヶ所	法面崩壊22箇所、路肩決壊4箇所、路面陥没1箇所 【通行規制】25箇所(15路線:全止め9路線、片止め6路線)	道路保全課 猪野:6105 096-333-2504	
			橋りょう (7)	ヶ所			
			港湾 (8)	ヶ所	被害なし	港湾課	
			下水道・集落排水 (9)	1ヶ所	熊本県(熊本北部流域下水) ・7月7日20時の降雨により処理場外にある污水管のマンホール3箇所から一時的に溢水 →40分後に溢水が治まったことを確認し、現場にて応急処理完了	下水環境課 坂上:6196 096-333-2531	
			その他 (10)	ヶ所			
			小計(11)=(1)~(10)	ヶ所			
			都市施設	公園等	ヶ所		
				その他	ヶ所		
堆積土砂排除							
小計 (12)	ヶ所						
公営住宅 (13)	ヶ所						
その他 (14)	ヶ所						
合計 (11)~(14)	ヶ所						
土砂災害	8ヶ所	南小国町1箇所・南関町1箇所・菊池市1箇所・小国町2箇所・西原村1箇所・荒尾市1箇所・和水町1箇所(詳細はすべて調査中)	砂防課 堤:6264 096-333-2553				

7/4～ 豪雨に伴う通行規制箇所図 (県南)
(7/14 11:00現在)

(高速道路・直轄国道)
全面通行止 (補助国道・県道)

(通行規制箇所は、主要幹線道路のみ記載)



(19) 梁水橋【流失】
L=154.9m W=4.6m

(67) 坂本橋【流失】
L=121.0m W=4.9m

八幡橋【橋台破壊】
L=25.9m W=6.0m

鏡淵橋【流失】
L=113.2m W=6.3m

【八代市】下大野川4号橋【橋脚流失】
L=13.2m W=4.1m

【八代市】二見川5号橋【地盤破壊】
L=9.3m W=2.0m

【八代市】赤松第一号眼鏡橋【高欄破壊】
L=12.0m W=3.7m

仲瀬橋【流失】
L=113.0m W=5.5m

【球磨村】人形橋【流失】
L=100.0m W=3.2m

【球磨村】松木橋【流失】
L=90.0m W=3.2m

【球磨村】松舟橋【橋脚流失】
L=9.5m W=4.6m

【球磨村】永権橋【流失】
L=15.7m W=4.2m

【球磨村】丸石橋【流失】
L=12.5m W=3.8m

【球磨村】糸京橋【流失】
L=19.2m W=4.5m

【相良村】新深水橋【基礎洗脱】
L=179.4m W=5.0m

【球磨村】中野橋【流失】
L=179.4m W=5.0m

【人吉市】人形橋【竜巻直撃による流出】
L=180.0m W=3.0m

【相良村】新村橋【流失】
L=120.0m W=1.8m

【人吉市】大橋【高欄破壊】
L=270.0m W=16.8m

(50) 麓橋【流失】
L=21.8m W=5.5m

(42) 西瀬橋【流失】
L=174.0m W=6.2m

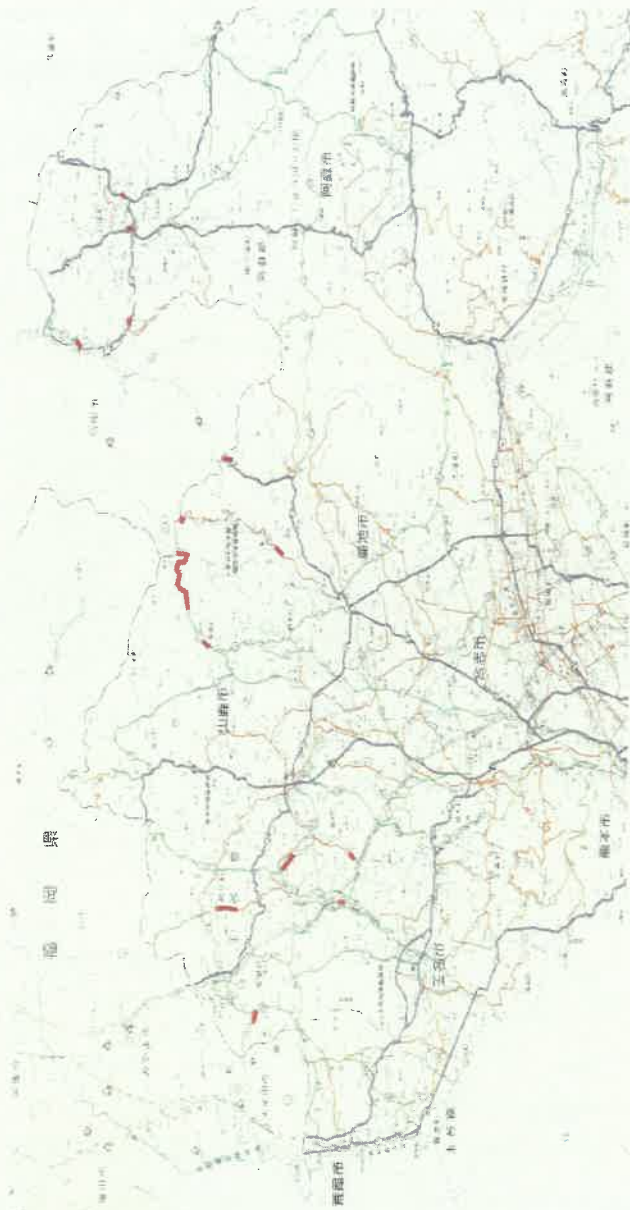
(48) 相良橋【流失】
L=132.0m W=6.3m

問い合わせ先
熊本県 土木部 道路都市局 道路保全課
維持防災班 猪野
TEL:096-333-2504 (県庁内線6106)

7/4～ 豪雨に伴う通行規制箇所図（県北）
（ 7/14 11:00現在 ）

—— 全面通行止（補助国道・県道）
——（高速道路・直轄国道）

（通行規制箇所は、主要幹線道路のみ記載）



九州自動車道における災害対応

令和2年7月14日災害対策本部会議

- ① 八代IC～人吉IC間の代替路(無料)措置 (対象:全車両) ⇒ 7月7日(火) 8時 開始
- ② 坂本PAにおける車両出入口確保 (対象:緊急車両・被災住民車両) ⇒ (上り線) 7月9日(木) 9時 開始
(下り線) 7月13日(月) 14時30分 開始(車幅2.4m以内、車高2.3m以内)
- ③ 下り線 肥後トンネル坑口部における車両出口確保 (対象:緊急車両・災害復旧工事車両) ⇒ 7月12日(日) 17時 開始
- ④ 山江SAにおける緊急車両の出入口確保 ⇒ 7月10日(金) 22時30分 開始
- ⑤ 人吉ICの交通混雑に伴う緊急車両の速達性確保(人吉球磨スマートICへの出入誘導) ⇒ 7月10日(金) 17時 開始

〈坂本PA〉 緊急車両・被災住民車両の出入口を確保



〈肥後トンネル坑口部〉
緊急車両・復旧工事車両の出口を確保



〈山江SA〉 緊急車両の出入口を確保



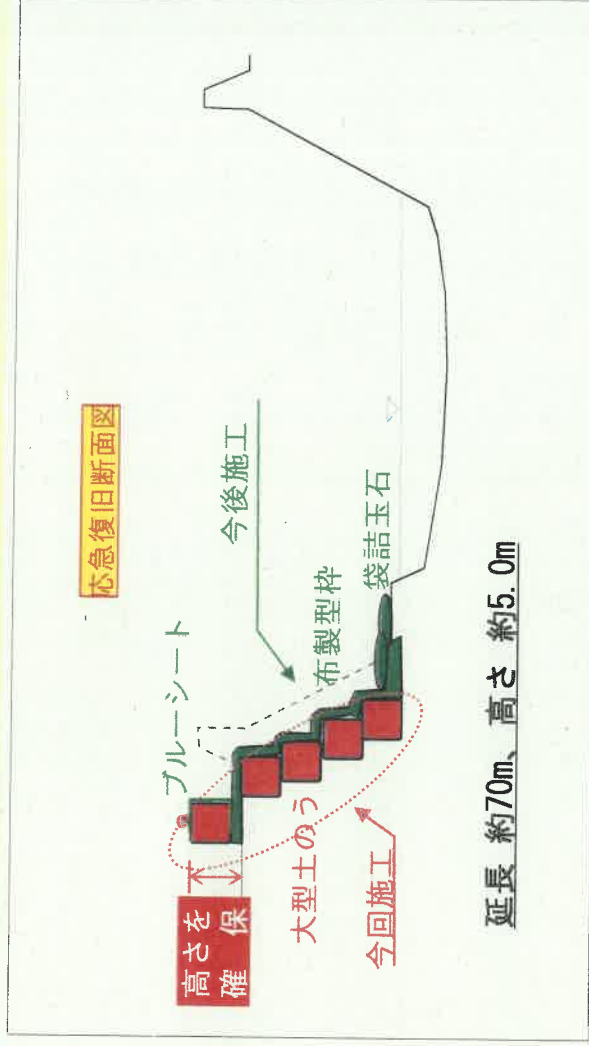
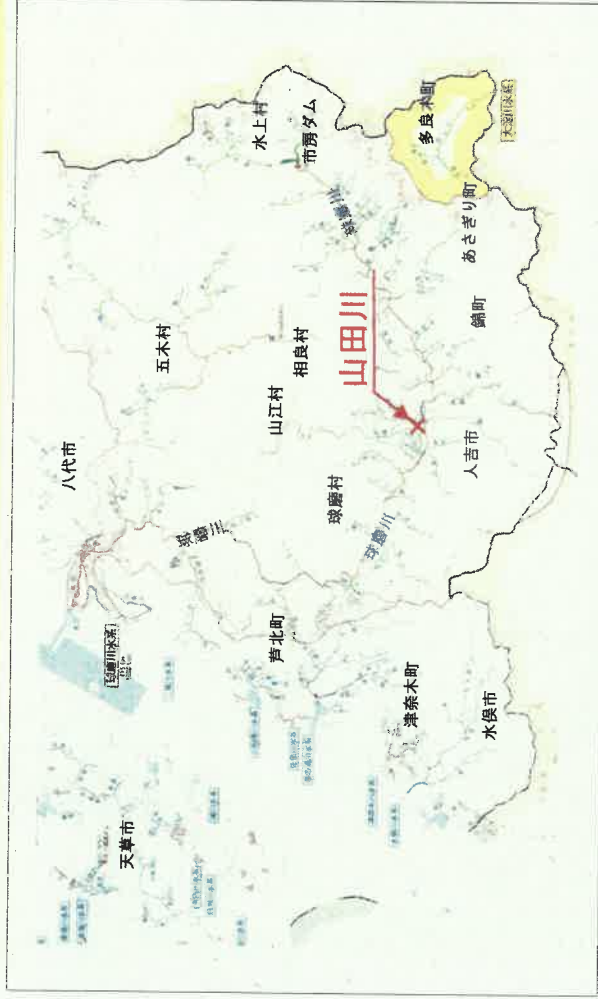
〈人吉球磨SIC〉
緊急車両の出入りを人吉球磨SICへ誘導し速達性を確保



問合せ等:道路整備課 奥山 布田 TEL 096-333-2497(内線6092)

県管理河川の被災箇所の対応（応急工事）

- 7月3日～4日の梅雨前線豪雨に伴い被災した県が管理する河川において、現在、応急復旧工事を実施中。
- 背後地に家屋がある山田川（人吉市紺屋町）については、7月9日より24時間体制で護岸の応急工事を行い、7月13日に大型土のう積が完成し、被災前と同程度の高さの確保。引き続き布製型枠を設置し、強化を図る。



応急仮設住宅の建設について

「令和2年7月豪雨」により被災された方々のための応急仮設住宅について、7月15日(水)に、芦北町及び人吉市において建設工事に着手しますので、お知らせします。

1. 新たに工事着手する住宅団地の概要

団地名称	(仮称)芦北町女島ゆめもやい 緑地仮設団地	(仮称)人吉市 <small>こずえやま</small> 梢山グラウンド 仮設団地
所在地	芦北町 <small>めしま</small> 女島770-5 (女島活力推進センター内の環 境学習公園グラウンド)	人吉市 <small>おにきまち</small> 鬼木町1769 (梢山工業団地内のサッカー場)
敷地面積	約7,800㎡	約10,000㎡
建設戸数	50戸	33戸
住宅の構造	木造	木造
施工者	(一社)全国木造建設事業協会	(一社)全国木造建設事業協会
入居予定時期	9月上旬	9月上旬
備考	町有地・みんなの家併設	市有地・みんなの家併設



(仮称)芦北町ゆめもやい緑地仮設団地予定地



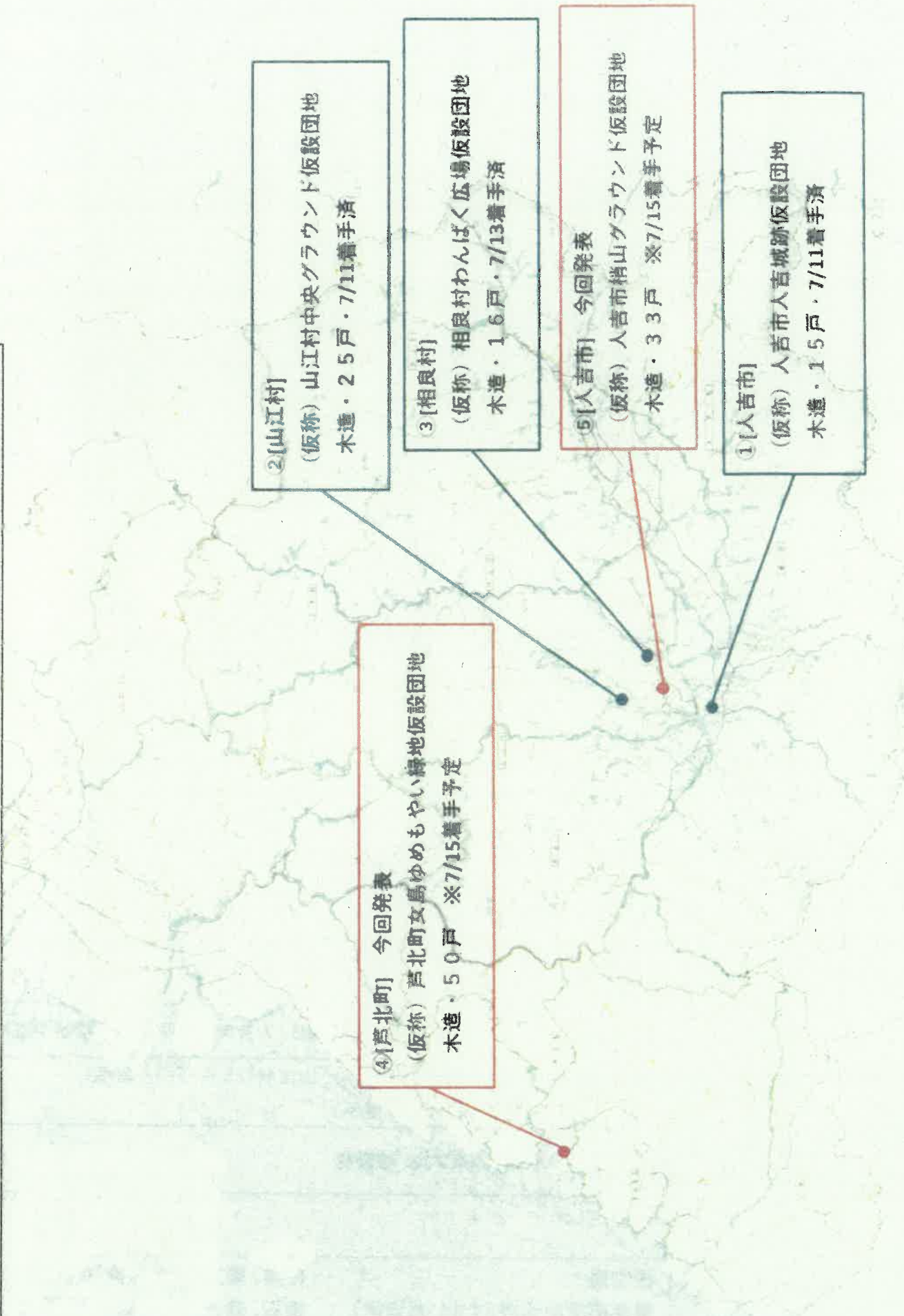
(仮称)人吉市梢山グラウンド仮設団地予定地

2. 市町村の進捗状況

今回着手する市町村	芦北町(50戸・7/15着手予定)、人吉市(33戸・7/15着手予定)
既に着手した市町村	人吉市(15戸・7/11着手)、山江村(25戸・7/11着手)、 相良村(16戸・7/13着手)
建設に向けた協議を 行っている市町村	八代市、津奈木町、球磨村

住宅課	佐澤、緒方	[内線]6250
健康福祉政策課(すまい対策室)	廣石、緒方	[内線]7677

「令和2年7月豪雨」に係る応急仮設住宅団地位置図（7月14日現在）



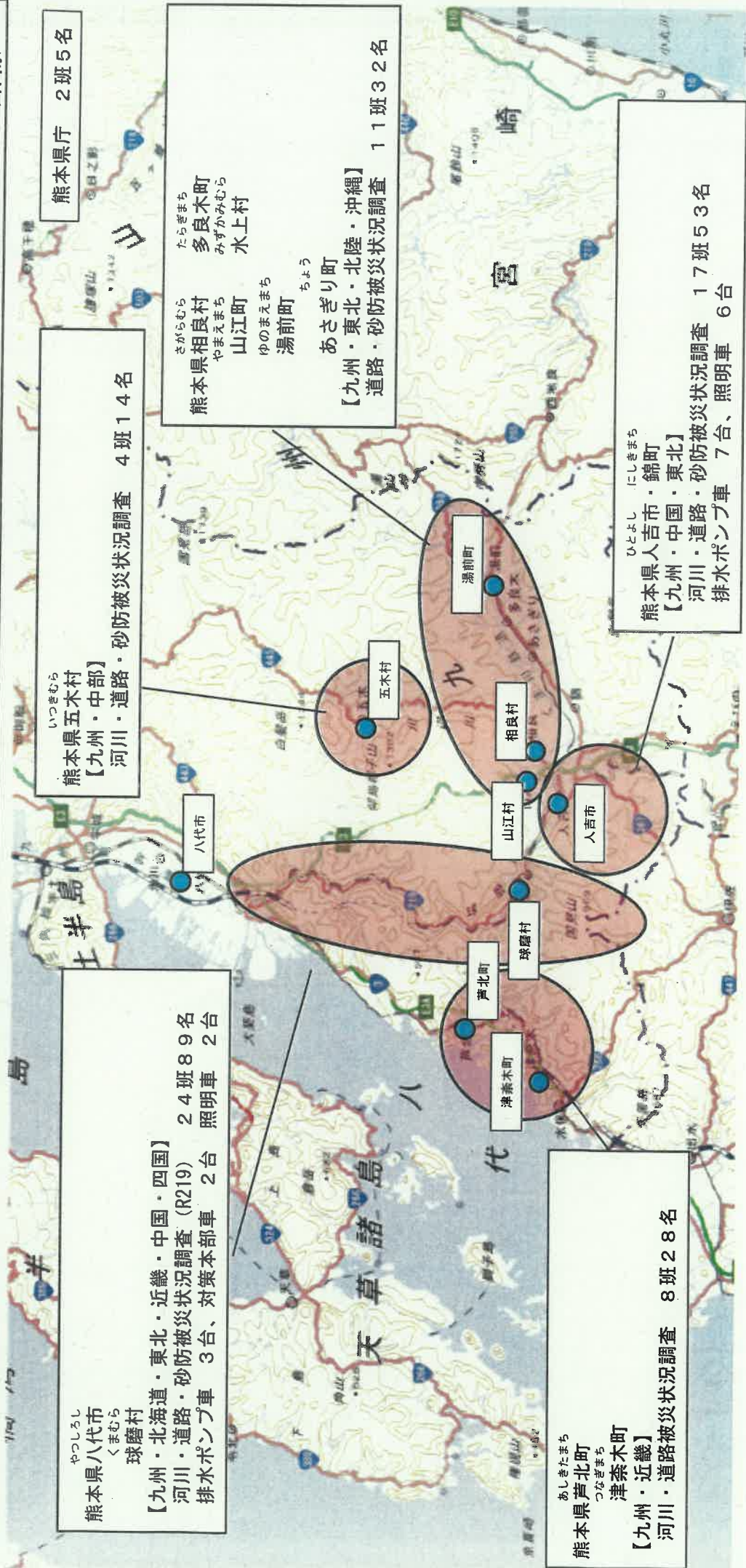
7月3日からの前線に伴う大雨 TEC-FORCE活動 (熊本県内)

○TEC-FORCE隊 ・7/4～7/13の間、延べ1,761名で、河川・道路の被災状況調査や排水作業等を実施

・7/14は、総勢221名が2市6町5村で活動中 (国道219号は13班54名)

○建設機械
・熊本県内に、排水ポンプ車10台、照明車8台 (国道219号に1台)、対策本部車2台 (球磨村) 土砂撤去のため路面清掃車4台、散水車4台、側溝清掃車1台 等を配備 (夜間作業)

○調整中
・砂防、地すべり、急傾斜地調査 約300箇所 ・県管理河川調査 8河川 ・県道調査 4路線



やっしろし
熊本県八代市
くまむら
球磨村
【九州・北海道・東北・近畿・中国・四国】
河川・道路・砂防被災状況調査 (R219) 24班89名
排水ポンプ車 3台、対策本部車 2台 照明車 2台

いつきむら
熊本県五木村
【九州・中部】
河川・道路・砂防被災状況調査 4班14名

たらぎまち
多良木町
みぞかみむら
水上村
さがらむら
熊本県相良村
やまえまち
山江町
ゆのまえまち
湯前町
あさざり町
ちよう
【九州・東北・北陸・沖縄】
道路・砂防被災状況調査 11班32名

あしきたまち
熊本県芦北町
つなきまち
津奈木町
【九州・近畿】
河川・道路被災状況調査 8班28名

ひとよし
にしきまち
熊本県人吉市・錦町
【九州・中国・東北】
河川・道路・砂防被災状況調査 17班53名
排水ポンプ車 7台、照明車 6台

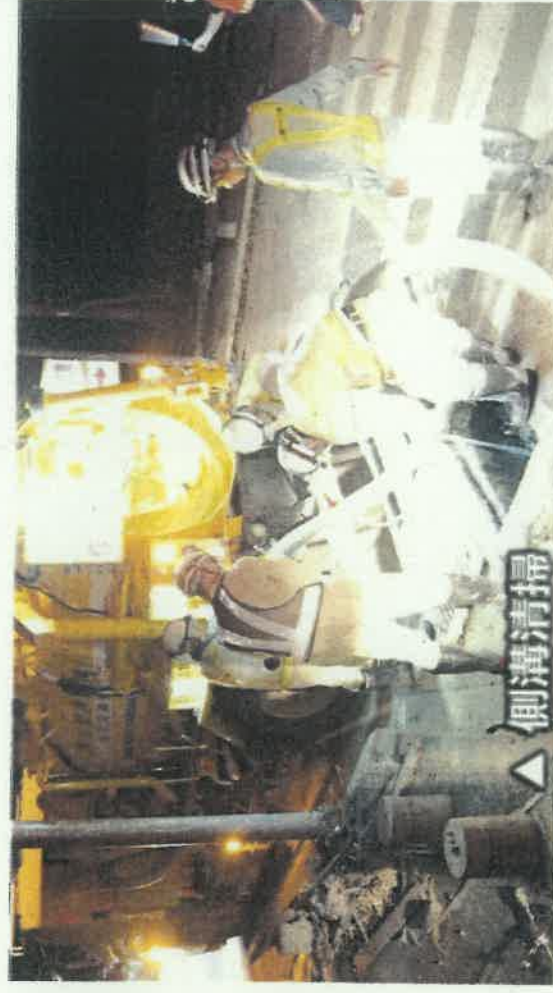
熊本県庁 2班5名

TEC-FORCE活動状況【国道219号】、人吉市の路面清掃状況（7月13日）

○被災状況調査を九州地方整備局及び広域TEC-FORCEにより実施（7/7～）



○人吉市内の路面清掃及び側溝清掃を昼の復旧活動に影響が無いよう、夜間に実施



【教育庁】

被害情報等について

7月14日(火)午前11時現在

1. 人的被害

被害情報なし

2. 物的被害

【学校】

※下線は昨日からの更新部分

所在市町村名	学校名	被害状況	被害額
県立学校			
八代市	八代清流高校	・グラウンド、テニスコートの冠水 ・部室、武道場、プール更衣室の床上浸水(100cm) ・井戸ポンプへの泥水侵入・艇庫損傷	調査中
芦北町	芦北高校	・校舎への床上浸水(80cm) ・校長宿舎の床上浸水 ・窓が数か所割れている ・グラウンド及び農場の冠水 ・1階産業設備の水漏れ・汚泥付着	調査中
	芦北支援学校	・校舎への床上浸水(20cm) ・校長宿舎の床上浸水 ・設備の水漏れ及び汚泥付着 ・佐敷分教室校舎への浸水(80cm) ・佐敷分教室の設備の水漏れ及び汚泥付着	調査中
人吉市	球磨工業高校	・敷地内輪郭の法面崩壊 ・カヌー艇庫内備品の破損	調査中
錦町	球磨中央高校	・校長宿舎の床上浸水(150cm) ・グラウンドの冠水・グラウンドに流木・泥堆積 ・フェンスの破損	調査中
小国町	小国高校	・生徒玄関前通路の床下浸水	調査中
山鹿市	鹿本商工高校	・商業センター棟電気設備の漏電、廊下天井パネルの破損	調査中
市町村立学校			
芦北町	佐敷小学校	・校舎、体育館の床上浸水 ・グラウンドの冠水・プール床割れ	調査中
	大野小学校	・法面崩落(1か所)	調査中
	湯浦小学校	・法面崩落(1か所)	調査中
	佐敷中学校	・校舎、体育館の床上浸水 ・グラウンドの冠水	調査中
	湯浦中学校	・法面崩落(2か所) ・法面崩落に伴うプールの傾斜	調査中
津奈木町	津奈木中学校	・屋外運動場及び通路の法面崩落(2か所)	調査中
人吉市	東間小学校	・グラウンドの冠水に伴う路面の陥没等	調査中
	第二中学校	・校舎2階湯沸室の排水管破損 ・テニスコート横の法面崩落	調査中
錦町	木上小学校	・法面崩落(2か所)	調査中

所在市町村名	学校名	被害状況	被害額
あさぎり町	上小学校	・法面崩落(幅約10m、高さ約30m)	調査中
水上村	水上中学校	・体育館雨樋の破損	調査中
球磨村	渡小学校	・校舎、体育館の床上浸水 ・グラウンドの冠水	調査中
天草市	牛深東小学校	・グラウンド及び校舎周りの冠水、土砂流入 ・フェンスの一部破損	調査中

【社会教育施設・文化財等】

所在市町村名	施設等名	被害状況	被害額
人吉市	青井阿蘇神社 (国宝)	・拝殿の床上浸水 ・楼門冠水(180cm)	調査中
	青井阿蘇神社禊橋 (国登録)	・欄干の一部破損	調査中
	大村横穴群 (国史跡)	・崖面崩落(遊歩道の安全対策対応済)	調査中
	人吉城跡 (国史跡)	・法面崩落	調査中
	矢黒神社 (市重要文化財)	・床上浸水	調査中
	人吉城歴史館	・床上浸水 ・展示品・収蔵品の水没、窓ガラスの破損等	調査中
多良木町	王宮神社楼門 (県重要文化財)	・楼門冠水(40cm)	調査中
相良村	相良村生涯学習センター	・床上浸水	調査中
相良村 錦町	くま川鉄道 球磨川第四橋梁 (国登録)	・流出	調査中
あさぎり町	免田総合グラウンド	・北側法面崩落(2か所)	調査中
	B&Gプール	・法面崩落(1か所) ・法面崩落による自転車小屋損壊	調査中
八代市	久多良木スポーツセンター	・グラウンドへの土砂流入	調査中
	赤松第一号眼鏡橋 (市有形文化財)	・欄干の一部破損 (R2.6.19認定日本遺産構成文化財のひとつ)	調査中
芦北町	熊本県立あしきた青少年の家	・洋室棟下の法面崩落 ・キャンプ場の法面崩落	調査中
天草市	牛深高校職員住宅	・床下浸水	調査中
	魚貫町いきいきふれあい館	・裏山の土砂崩れ	調査中
	久玉城跡 (県指定史跡)	・園路の一部が流出	調査中
	高浜焼窯跡 (県指定史跡)	・窯外壁の覆土が一部崩落し、流出 ・窯焼成室入口の一部崩落	調査中
山鹿市 菊池市	鞠智城跡 (国史跡)	・法面崩落(4か所)	調査中

所在市町村名	施設等名	被害状況	被害額
山鹿市	岩原横穴群 (県指定史跡)	・一部斜面崩落	調査中
	相良のアイラトピカズラ (特別天然記念物)	・繁茂棚東斜面の法面崩落(2か所)	調査中
	八千代座 (重要文化財)	・奈落床面から湧水が発生し、浸水 ・湧水の継続により、花道下部の石垣が3cm沈下	調査中
	津袋古墳群(頂塚古墳) (県指定史跡)	・古墳への通路の法面崩落(2か所)	調査中
	大森家住宅 (国登録)	・北堀で漆喰が剥落(60cm×20cm)	調査中
玉名市	石貫ナギノ横穴群 (国史跡)	・崖面一部崩落	調査中
和水町	田中城跡 (国史跡)	・法面崩落(30か所程度)	調査中
	豊前街道 腹切坂 (国史跡)	・史跡内への土砂・落石・樹木の流入(3か所)	調査中
小国町	小国町民体育館	・法面崩落(3か所)	調査中
熊本市	藤崎台県営野球場	・臨時駐車場の法面崩落	調査中
	塚原古墳群 (国史跡)	・石之室古墳南側の市道沿いの法面崩落	調査中
宇土市	天神山古墳 (市史跡)	・前方部先端の一部が法面崩落	調査中
	宇土城跡 (国史跡)	・法面崩落(2か所)	調査中

3. 職員の派遣について

① 県立学校への支援

派遣先	派遣期間	派遣職員数
芦北高校	7月8日(水)～31日(金)	延べ14人
芦北支援学校(佐敷分教室)	7月8日(水)～17日(金)	延べ10人
球磨支援学校	7月13日(月)～17日(金)	1人

② 教育事務所への支援

派遣先	派遣期間	派遣職員数
芦北教育事務所	7月10日(金)～31日(金)	延べ2人
球磨教育事務所		延べ2人

③ 市町村教育委員会への支援

派遣先	派遣期間	派遣職員数
球磨村教育委員会	7月13日(月)～31日(金)	2人

4. 児童生徒の心のケアについて

児童生徒の心のケアについて、球磨・芦北・八代管内の小・中学校、高等学校及び特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、災害時の心のケアの留意点等について教職員への助言等を行う。

・初期対応として、小学校23校、中学校18校、高校12校、特別支援学校1校に延べ68人を派遣予定（7月8日(水)～17日(金)）

5. 本日の休校等情報について

※別添報道資料のとおり(7月14日(火)午前9時現在)

○被害情報に関すること

【学校施設】

施設課 山下、池田 (096-333-2714)

【社会教育施設】

社会教育課 村山、二子石 (096-333-2697)

体育保健課 浪野、坂本 (096-333-2709)

【文化財】

文化課 宮崎、長谷部 (096-333-2706)

○職員の派遣に関すること

教育政策課 山田、松田 (096-333-2672)

○スクールカウンセラーの派遣に関すること

学校安全・安心推進課 木山、坂本(096-333-2720)

○休校情報に関すること

教育政策課 中嶋、上窪 (096-333-2699)

報道資料

災害等による県内各学校の休校等情報(7月14日(火)分)

※熊本市立の学校は含まれません。

(令和2年7月14日9時00分現在)

区分	設置者	学校数	休校(園)	始業遅れ	授業打ち切り	その他
幼稚園	市町村立 (熊本市除く)	17	0	0	0	0
	私立	72	0	0	0	0
	小計	89	0	0	0	0
小学校	市町村立 (熊本市除く)	242	4	31	0	0
中学校	県立	3	0	0	0	0
	市町村立 (熊本市除く)	116	3	12	0	0
	私立	8	0	1	0	0
	小計	127	3	13	0	0
義務教育学校	市町村立	2	0	0	0	0
高等学校 (全日制)	県立	50	2	2	0	0
	私立	21	0	7	0	0
	小計	71	2	9	0	0
特別支援学校	県立	18	1	0	0	0
	八代市立	1	0	0	0	0
	小計	19	1	0	0	0
高等学校 (定時制)	県立	8	0	0	0	0
合計		558	10	53	0	0

※ 学校数には分校を含みます。□

※ 数字は、現時点で休校等の確認ができていた分です。

<参考> 学校名

(休校(園))

※別紙一覧のとおり

(始業遅れ)

【市町村立小学校】

玉名市立玉名町小学校、玉名市立築山小学校、玉名市立滑石小学校、玉名市立八嘉小学校、玉名市立伊倉小学校、玉名市立玉陵小学校、玉名市立大浜小学校、玉名市立豊水小学校、玉名市立横島小学校、玉名市立大野小学校、玉名市立睦合小学校、玉名市立鍋小学校、玉名市立高道小学校、玉名市立玉水小学校、玉名市立小天小学校、荒尾市立荒尾第一小学校、荒尾市立万田小学校、荒尾市立平井小学校、荒尾市立府本小学校、荒尾市立八幡小学校、荒尾市立有明小学校、荒尾市立緑ヶ丘小学校、荒尾市立中央小学校、荒尾市立清里小学校、荒尾市立桜山小学校、小国町立小国小学校、甲佐町立甲佐小学校、甲佐町立白旗小学校、甲佐町立乙女小学校、甲佐町立龍野小学校、上天草市立湯島小学校

【市町村立中学校】

玉名市立玉名中学校、玉名市立玉南中学校、玉名市立玉陵中学校、玉名市立有明中学校、玉名市立岱明中学校、玉名市立天水中学校、荒尾市立荒尾海陽中学校、荒尾市立荒尾第三中学校、荒尾市立荒尾第四中学校、小国町立小国中学校、甲佐町立甲佐中学校、上天草市立湯島中学校

【私立中学校】

ルーテル学院中学校

【県立高校】

阿蘇中央高校、小国高校

【私立高校】

熊本中央高校、開新高校、慶誠高校、ルーテル学院高校、国府高校、有明高校、専修大学玉名高校

問い合わせ先

(県立学校、市町村立学校)

教育政策課 上窪 333-2699(内線6698)

(私立学校(私立幼稚園・私立幼稚園型認定こども園を除く))

私学振興課 横田 333-2064(内線3259)

(私立幼稚園・私立幼稚園型認定こども園)

子ども未来課 小森田 333-2227(内線7212)

(別添)

【市町村立小学校】

学校名	備考
1 八代市立八竜小学校	6日(月)～当面の間 ※7月15日(水)から、臨時休業中の子供たちの心のケア、学びの保障のため次の3か所に分散して学びの場を提供予定。 ①段公民館 ②鶴喰生活改善センター ③桜十字ホールやつしろ(やつしろハーモニーホール)
2 芦北町立佐敷小学校	6日(月)～当面の間
3 球磨村立渡小学校	6日(月)～31日(金)
4 球磨村立一勝地小学校	6日(月)～31日(金)

【市町村立中学校】

学校名	備考
1 八代市立坂本中学校	6日(月)～当面の間 ※7月15日(水)から、臨時休業中の子供たちの心のケア、学びの保障のため次の3か所に分散して学びの場を提供予定。 ①段公民館 ②鶴喰生活改善センター ③桜十字ホールやつしろ(やつしろハーモニーホール)
2 芦北町立佐敷中学校	6日(月)～当面の間
3 球磨村立球磨中学校	6日(月)～31日(金)

【県立高校】

学校名	備考
1 芦北高校	6日(月)～17日(金)
2 八代農業高校泉分校	14日(火)

(以下 県立高校参考)

球磨中央高校	6日(月)～10日(金) ※13日(月)～15日(水)及び20日(月)～30日(木)は夏季休業
--------	--

【県立特別支援学校】

学校名	備考
1 芦北支援学校(佐敷分教室を含む)	6日(月)～17日(金)



今後の雨の見通し

■概況

九州北部地方を南下中の梅雨前線は、14日夜には九州南海上まで南下する見込みです。梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となっています。このため熊本県では、14日昼過ぎにかけて強い雨が降るおそれがあります。

15日は、気圧の谷や低気圧の影響により、昼過ぎから夕方にかけて雨となるでしょう。

■週間予報 7月14日11時 熊本県の週間天気予報

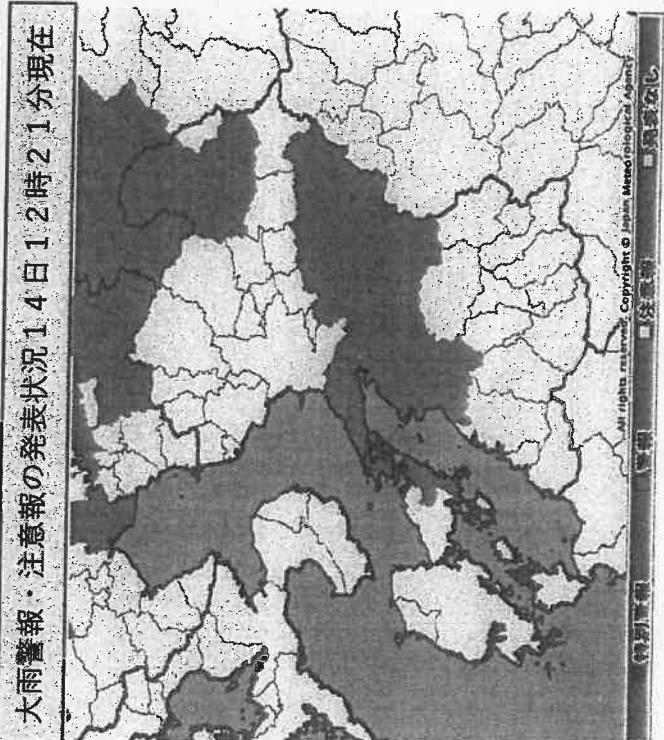
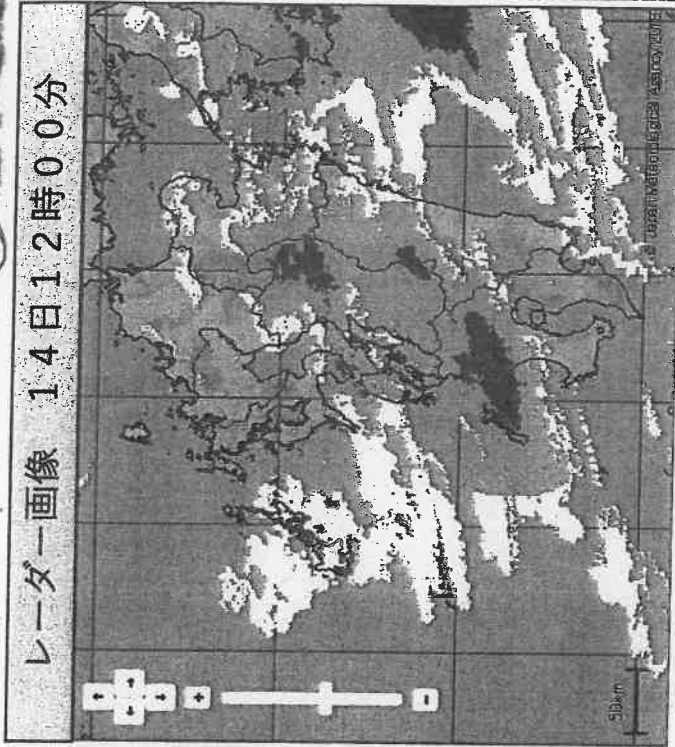
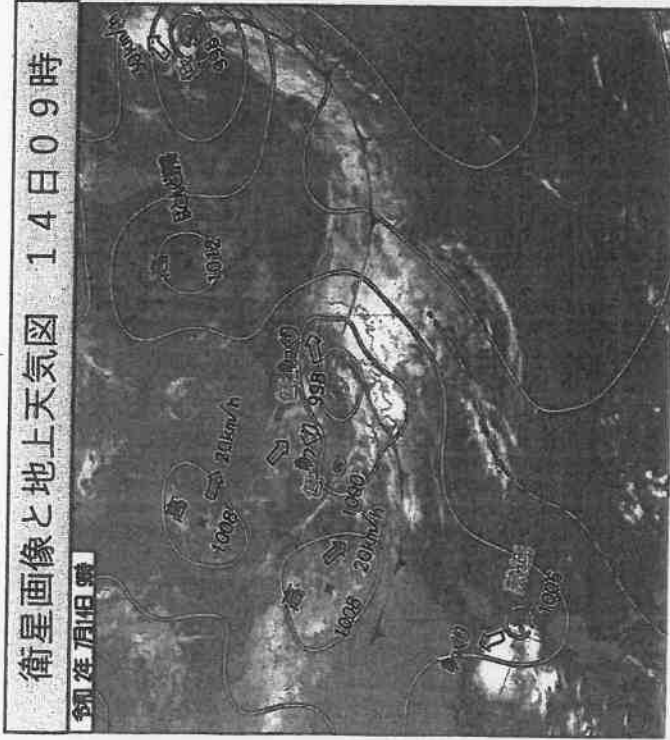
日付	15 水	16 木	17 金	18 土	19 日	20 月	21 火
熊本県 府県天気予報へ	曇のち一時雨	曇一時雨	曇時々雨	曇時々雨	曇一時雨	曇時々雨	曇時々雨
降水確率(%)	20/40/60/30	50	60	60	50	30	20
信頼度	/	/	C	B	C	A	A
熊本 最高(°C)	26	29 (28~31)	29 (27~31)	30 (28~33)	30 (27~32)	33 (30~35)	33 (32~35)
最低(°C)	22	21 (19~22)	22 (21~24)	24 (22~25)	24 (22~26)	24 (22~26)	24 (22~26)
平年値	降水量の合計						
熊本	平年並 19 - 72mm						
	最低気温 24.3°C						
	最高気温 32.1°C						

<概況>

- ・ 予報期間 7月15日から7月21日まで
- ・ 向こう一週間は、前線や湿った空気の影響で、曇りや雨の日が多いでしょう。
- ・ 20日から21日は、太平洋高気圧が張り出すため、曇り時々晴れとなる見込み。
- ・ 18日以降は30°Cを超える日がある見込みです。高温が予想されるため、熱中症などの健康管理に注意してください。
- ・ 17日と18日は、前線の活動の程度によっては、大雨となるおそれがあります。早期警戒情報（警戒級の可能性）は[中]を予想しています。

■今後の雨の予想 14日に予想される1時間降水量（多い所）

- 熊本県：20ミリ
- 14日12時から15日12時までに予想される24時間降水量（多い所）
- 熊本県：30ミリ



	14日				15日								
	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時
	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く
大雨(土砂)	熊本地方	☹	☹	☹	☹								
	阿蘇地方	☹	☹	☹	☹								
	天草・芦北地方	☹	☹	☹	☹								
	球磨地方	☹	☹	☹	☹								
予想降水量 (ミ)	熊本地方	20	20	1	1	1	1	1	1	10	10	5	5
	阿蘇地方	20	20	10	5	5	5	5	5	10	10	5	5
	天草・芦北地方	20	20	1	1	1	1	1	1	5	5	5	5
	球磨地方	20	20	1	1	1	1	1	1	5	5	5	5
洪水	熊本地方	☹	☹	☹	☹								
	阿蘇地方	☹	☹	☹	☹								
	天草・芦北地方	☹	☹	☹	☹								
	球磨地方	☹	☹	☹	☹								
雷	熊本県	☹	☹										
	早期注意情報(大雨)	☹	☹	☹									

警報級 注意報級

「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報 第6号」は(14日)16時00頃発表する予定。

熊本県では、14日昼過ぎにかけて土砂災害に警戒し、熊本地方では14日昼前にかけて低い土地の浸水警戒してください。



令和2年7月14日
内閣府（防災担当）
総務省
法務省

永田クラブ、経済研究会、国土交通記者会へ公表

「令和2年7月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」の公布・施行について

1 政令の趣旨

- 特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号。以下「法」という。）は、行政上の権利利益の満了日の延長等に関する各種の特別措置を政令で定めることにより、災害時にこれらの措置を迅速に発動できるようにしたものであり、大規模な非常災害（特定非常災害）について適用されるもの。
- 今回の令和2年7月豪雨においては、死亡・負傷者等の人的被害、住家被害の程度が多数であるとともに、未だ多くの被災者が避難生活を余儀なくされ、被災地域全体の日常生活や業務環境に多大な支障が生じている状況にあり、かつ、その復旧・復興には時間を要することが見込まれるところ。
- このように大規模な非常災害である「令和2年7月豪雨による災害」を特定非常災害として指定するとともに、行政上の権利利益の満了日の延長等を行うことにより、被災者の権利利益の保全等を図ろうとするもの。

2 政令の概要

- (1) 令和2年7月豪雨による災害を特定非常災害として指定する。（法第2条、政令第1条）
- (2) この特定非常災害に対し、次に掲げる措置を適用する。（政令第2条）
 - ① 行政上の権利利益の満了日の延長（法第3条、政令第3条）
特定非常災害の被害者が、自動車運転の免許のような有効期限のついた許認可等の行政上の権利利益について、更新等のために必要な手続をとれない場合があることを考慮して、許認可等に係る有効期限を令和2年12月28日まで延長することができること。
※ 延長措置を講ずる具体的な行政上の権利利益、地域、対象者及び延長後の満了日は、可能な限り速やかに各府省等の告示により別途指定。
 - ② 期限内に履行されなかった行政上の義務の履行の免責（法第4条、政令第4条）
事業報告書の提出、薬局の休廃止等の届出のような履行期限のある法令上の義務が、特定非常災害により本来の履行期限までに履行されなかった場合であっても令和2年10月30日までに履行された場合には、行政上及び刑事上の責任を問われなくすること。

③ 法人の破産手続開始の決定の特例（法第5条、政令第5条）

特定非常災害により債務超過となった法人に対しては、支払不能等の場合を除き、令和4年7月2日まで破産手続開始の決定をすることができないこと。

④ 相続の承認又は放棄すべき期間の特例（法第6条、政令第6条）

特定非常災害発生日（令和2年7月3日）において、令和2年7月豪雨に際し災害救助法が適用された区域に住所を有していた相続人については、相続の承認又は放棄をすべき期間を令和3年3月31日まで伸長すること。

⑤ 民事調停法による調停の申立ての手数料の特例（法第7条、政令第7条）

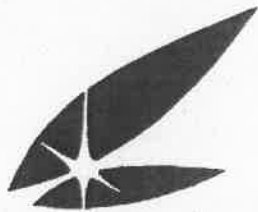
特定非常災害発生日において、令和2年7月豪雨に際し災害救助法が適用された区域に住所等を有していた方が、今般の災害に起因する民事に関する紛争について、令和5年6月30日までの間に民事調停法による調停の申立てをする場合には、申立手数料を不要とする。

3 スケジュール

- 令和2年7月14日（火） 閣議決定
- 同日 公布・施行

【問合せ】

- 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付
TEL：03-3501-5191（直） [箕輪、高尾、石尾]
- 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）付
TEL：03-3501-5408（直） [伊藤]
- 総務省行政管理局行政手続室（第3条及び第4条関係）
TEL：03-5253-5353（直） [井上、夏目、鏡]
- 法務省民事局参事官室（第5条及び第6条関係）
TEL：03-3592-7114（直） [吉川、濱岡]
- 法務省大臣官房司法法制部（第7条関係）
TEL：03-3592-8676（直） [園、廣瀬]



永田クラブ、経済研究会、国土交通記者会へ公表

令和2年7月13日

内閣府（防災担当）

令和2年梅雨前線豪雨等による災害についての激甚災害及びこれに
対し適用すべき措置の指定見込みについて

令和2年梅雨前線豪雨等による災害については、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく激甚災害に指定し、別紙の措置を適用する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

本件問合せ先

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（復旧・復興担当）付 中野、佐藤

03-5253-2111（代表、内線51382・51383） 03-3593-2847（直通）

令和2年梅雨前線豪雨等による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定見込みについて

1. 激甚災害の指定（見込み）

令和2年梅雨前線豪雨等による災害（仮称）

2. 適用措置の指定（見込み）

【本激】

：追加指定する見込みとなった適用措置

○公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助（法第3条、第4条）

公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ。

（過去5カ年の実績の平均では公共土木施設等は70%→83%に嵩上げ）

○農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置（法第5条）

農地、農道や水路などの農業用施設及び林道の災害復旧事業等について、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ。

（過去5カ年の実績の平均では農地は83%→96%に嵩上げ）

○中小企業信用保険法による災害関係保証の特例（法第12条）

事業の再建を図る中小企業者等に対し、中小企業信用保険の保険限度額の別枠化、てん補率の引上げ及び保険料率の引下げの特例措置を行う。

○小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（法第24条）

国庫補助の対象とならない小規模な公共土木施設等の災害復旧事業に係る地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入。

激甚災害指定により適用される主な措置の概要

(令和2年梅雨前線豪雨等による災害)

追加で指定見込み

(第12条)中小企業に関する特別の助成

<措置の概要>

- 災害救助法が適用されている地域には、中小企業者が民間金融機関から借入れを行う際に、通常の保証とは別枠で100%を保証する「セーフティネット保証4号」を実施。

【通常の保証限度額】

- ・ 普通保証 2億円以内
- ・ 無担保保証 8,000万円以内

+

【セーフティネット保証4号限度額】

- ・ 普通保証 2億円以内
- ・ 無担保保証 8,000万円以内

<激甚災害指定時の措置>

- 激甚法による被災区域内に事業所を有する直接被害を受けた中小企業者が、事業の再建に必要な資金を借り入れる際に、通常の保証及びセーフティネット保証とはさらに別枠で100%を保証する「災害関係保証」を適用する等。

(通常の保証及びセーフティネット保証に加えて、以下を保証。)

- ・ 普通保証 2億円以内
- ・ 無担保保証 8,000万円以内

(第24条)小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等

<措置の概要>

- 国庫補助の対象とならない小規模な公共土木施設、公立学校、農地、農業用施設、林道の災害復旧事業に係る地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入。
- 激甚災害に指定されていない場合は、小災害債の発行ができず、一般単独災害復旧事業に係る地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入。
- 一般単独災害復旧事業に係る地方財政措置
【公共土木施設、公立学校施設】
充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率47.5%~85.5% (財政力補正)

【農林漁業施設】 ※農地は対象としない

- 充当率65%、元利償還金に対する交付税措置率47.5%~85.5% (財政力補正)

<激甚災害指定時の措置>

【公共土木施設】

- (都道府県・指定都市) 1箇所の工事の費用が80万円以上120万円未満
- (市町村) 1箇所の工事の費用が30万円以上60万円未満

【公立学校施設】

- 1学校ごとの工事費用が10万円を超えるもの (※国の負担がないものに限る)
- ⇒ 充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率66.5%~95.0% (財政力補正)

【農地、農業用施設、林道】

- 1箇所の工事の費用が13万円以上40万円未満
- ⇒ 充当率 (農地)50% (農業用施設、林道)65% ※特に被害の著しい区域90%
元利償還金に対する交付税措置率100%

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

内閣府

激甚災害指定により適用される主な措置の概要

(令和2年梅雨前線豪雨等による災害)

(第3・4条)公共土木施設災害復旧事業等

<措置の概要>

- 公共土木施設 (河川・海岸・砂防施設・道路・港湾・漁港・下水道・公園等)、公立学校、公営住宅、生活保護・児童福祉・老人福祉・障害者福祉等の施設の災害復旧事業、地方公共団体が行う感染症予防事業、流入した土砂等や浸水の排除事業等が対象。
- 例えば、公共土木施設災害復旧事業では、事業費総額が自治体の標準税収入の一定割合を超える場合に、激甚災害に指定されない場合でも、国库負担率の嵩上げ等の措置を段階的に適用。
(2/3→3/4→4/4)

<激甚災害指定時の措置>

- さらに補助率等を嵩上げ(※)

(例)公共土木施設災害復旧事業 70% ⇒ 83%

(過去5カ年の実績の平均)

※ブール計算方式(個別事業ごとに補助率を嵩上げするのではなく、各事業の地方負担額を合計し、地方公共団体の標準税収入に応じて一部を国が負担)

(第5条)農地等の災害復旧事業等

<措置の概要>

- 農地・農業用施設、林道の災害復旧事業等が対象。
 - 災害発生時には、激甚災害に指定されていなくても、補助率の嵩上げ等の措置を適用
 - ・農地 (災害時) 83.6%
 - ・農業用施設 (水路、ため池、農道等) (災害時) 93.2%
 - ・林道 (災害時) 81.8% (農林水産業施設災害復旧事業費国库補助の暫定措置に関する法律)
- ※補助率は、過去5カ年の実績の平均

<激甚災害指定時の措置>

- さらに補助率を嵩上げ

農地 83.6% ⇒ 96.3%

農業用施設 93.2% ⇒ 98.4%

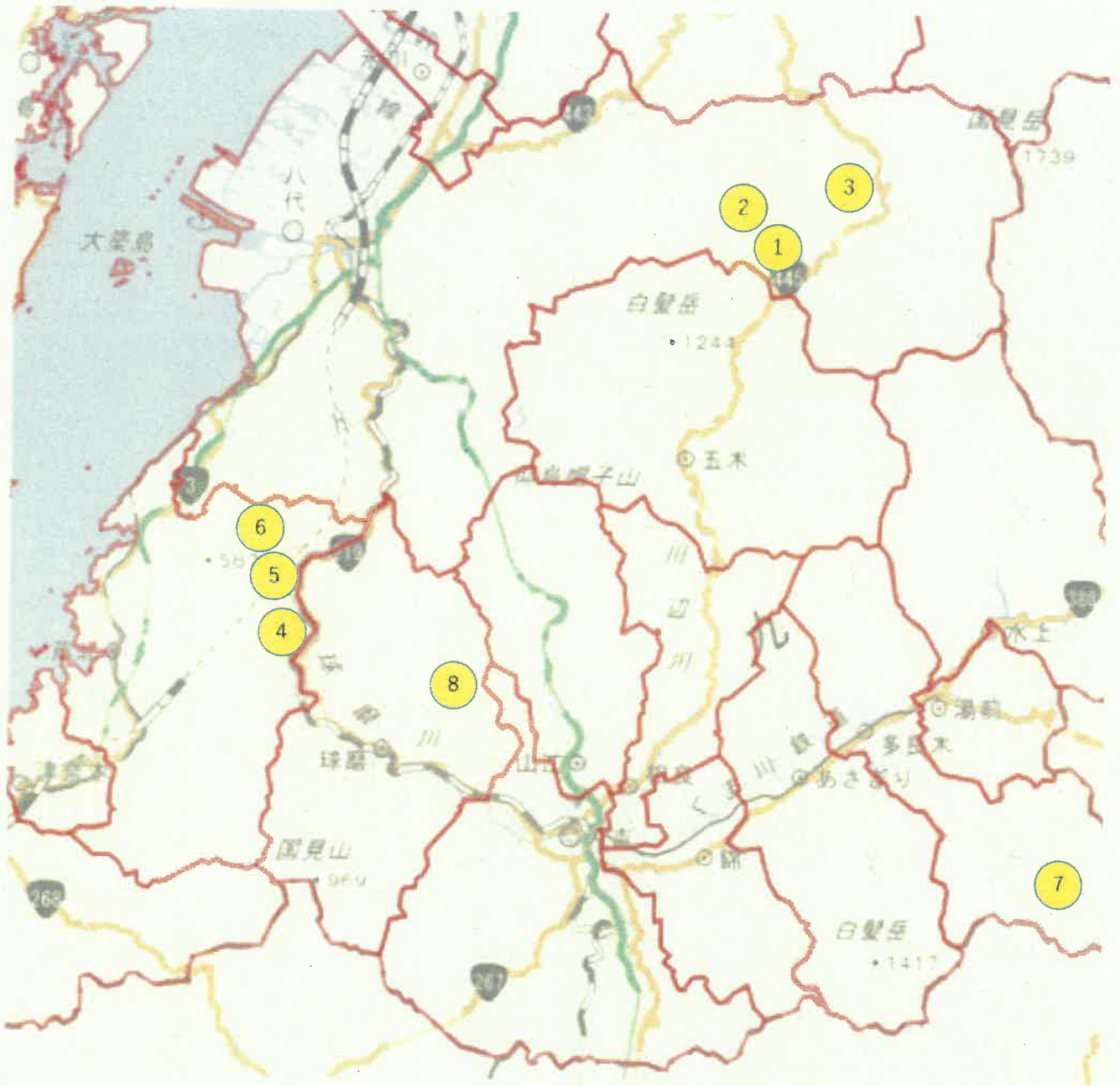
林道 81.8% ⇒ 92.2%

(過去5カ年の実績の平均)

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

孤立集落状況図

令和2年7月14日 12時00分時点



市町村別孤立集落状況

令和2年7月14日 12時00分時点

※孤立集落：車で到達することができず、住民がとどまっている集落

※ △：一部地域のみ可

市町村名	①集落名	②住基データ		③残地者		④道路状況	⑤活動状況・対応	⑥物資到達状況	⑦住民ニーズ等	⑧ライフライン状況					
		世帯数	人数	世帯数	人数					電気	水道	NTT固定	docomo	au	softbank
八代市	1 泉町板木	13	16	5	7	車両× 徒歩○	7/12消防が薬搬送済み 7/13,14業者が道路啓開作業	当面は物資備蓄有	特になし	△	×	○	○	○	○
	2 泉町保口	2	6	1	3	車両× 徒歩○	7/12消防が薬搬送済み 7/13,14業者が道路啓開作業	当面は物資備蓄有	特になし	○	×	○	○	○	○
	3 泉町朴の木	6	16	3	5	車両× 徒歩○	7/12人工透析患者1名を搬送済み 7/13,14業者が道路啓開作業	当面は物資備蓄有	特になし	○	○	○	○	○	○
芦北町	4 白石	21	50	9	23	車両× 徒歩○	～7/6物資(1日分)搬送済み 7/8物資(1日分)搬送済み 7/8ヘリにて移送済み 7/10食料搬送済み 7/11食料搬送済み 7/13ポータブルトイレ搬送済み	住民からの要望に応じて、自衛隊が徒歩で搬送	プロパンガス、灯油	○	△	△	△	△	△
	5 殿瀬(エビラセ)	36	70	6	12	車両× 徒歩○	～7/6物資(1日分)搬送済み 7/8物資(1日分)搬送済み 7/8ヘリにて移送済み 7/10食料搬送済み 7/11食料搬送済み 7/12物資(薬等)を搬送済み 7/14物資搬送予定	住民からの要望に応じて、自衛隊が徒歩で搬送	水、電池	△	△	△	△	△	△
	6 内木場	26	46	10	12	車両× 徒歩○	～7/6物資(1日分)搬送済み 7/10食料搬送済み 7/11食料搬送済み 7/14物資搬送予定	住民からの要望に応じて、自衛隊が徒歩で搬送	米	×	△	△	△	△	△
多良木町	7 槻木	64	109	41	72	車両× 徒歩○	◆槻木は自衛隊によるヘリを要請(7/7 9:20時点) →ヘリ調整Gの林氏に対応を依頼済み(7/7 9:50時点) →海上保安庁・航空機が物資を空から搬送(7/8) →物資(お茶、おむつ)搬送済み(7/12) →町職員が徒歩で薬搬送予定(7/14) ◆建設会社が林道の復旧作業(7/8) →建設会社が引き続き作業予定(7/13) ※林道復旧まで2週間ほどの予定。林道復旧後、県道の作業開始予定。 ◆宮崎県側の迂回ルートは、崩土のため通行不可	住民からの要望に応じて、ヘリ(海保・県警)で搬送	薬	○	○	△	○	○	○
球磨村	8 境目	20	37	2	3	車両× 徒歩○	球磨村及び自衛隊により確認済	—	特になし(残地希望者)	×	×	×	×	△	○

【補足情報】

(孤立解消)

7月13日 12時00分以降孤立が解消した集落
・八代市：泉町小原(車両通行可)

(孤立発生)

7月13日 12時00分以降孤立が発生した集落
・なし

【市町村別一覧】

市町村	孤立集落数		残地者数		【参考】住基データ	
	()	()	()	()	世帯数	人数
芦北町	(3)	3	(47)	47	83	166
多良木町	(1)	1	(72)	72	64	109
球磨村	(1)	1	(1)	3	20	37
小計	(5)	5	(120)	122	167	312
八代市	(4)	3	(22)	15	21	38
合計	(9)	8	(142)	137	188	350

() 内の数字は、7/13(月) 12:00時点の数

【参考：孤立集落数の推移】

7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日	7月13日	7月14日
134	118	93	13	11	16	9	8

※7月8日 芦北町で1集落の孤立が新たに発生
※7月12日 八代市泉町で10集落の孤立が新たに発生